

平成31年宇治田原町予算特別委員会

平成31年3月20日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算
(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第10号 平成31年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第3 議案第11号 平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第4 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	11番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	垣内秋弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場 哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
建設環境課課長補佐	谷 出 智 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課地域振興 担 当 課 長	富 田 幸 彦 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
上下水道課課長補佐	垣 内 紀 男 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君
学校給食共同調理場 所 長	下 岡 寛 史 君
社会教育課課長補佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先日18日に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第6号

○委員長（藤本英樹） それでは、日程第1、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設事業部所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。黒川まちづくり整備推進担当部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） おはようございます。

そうしましたら、建設環境課及びプロジェクト推進課所管事業のうち、主なものにつきましてご説明を申し上げます。

町政推進におけます最重要の3本柱に位置付けているもののうち、道づくり及び拠点づくりの主要な事業を担っております。主要事項調書に掲載している各種事業から抜粋してご説明を申し上げます。

まず、建設環境課所管分でございます。32ページのほうをごらんください。

公共交通利用推進事業でございますが、新年度には拡充事業としまして、湯屋谷、奥山田への路線バス延伸に対する補助を行うとともに、地域公共交通会議におきまして、利用推進対策の検討を行うほか、新庁舎移転に向けたアクセス手法の検討を行ってまいります。

続きまして、34ページ、新市街地連絡道路整備事業につきましては、30年度に引き続き施工するものでございまして、南北線の舗装工事及び贅田立川線の築造工事に取り組みまして、新庁舎建築、工場立地により土地利用が進む新市街地内の連絡道路及び国道307号と宇治田原山手線と一体となった道路ネットワークの構築を図るものでございます。

続きまして、35ページ、災害時避難路調査事業でございますけれども、避難路調査を実施し、災害時における避難路や迂回路の確保を検討してまいります。

続きまして、38ページをごらんください。都市計画基礎調査事業でございますけれども、都市計画法第6条の規定に基づき、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調

査を行うもので、京都府からの委託により実施するものでございます。新年度において、具体的に都市計画決定を新たにまたは見直しを行おうとするものではなく、現況を把握するものでございます。

次に、プロジェクト推進課所管分でございます。

39ページをごらんください。新庁舎建設事業につきましては、30年度の本庁舎棟の建築に引き続きまして、保健センター、子育て支援センター棟を、また、車庫、倉庫等の建設に着手してまいります。

次に、41ページをごらんください。宇治田原山手線整備事業でございます。

当該事業につきましては、緑苑坂から大津市に向けての道路築造事業を継続して実施していくとともに、新市街地内で町が施工する宇治田原山手線整備に向け、用地取得に向けた調査を実施してまいります。

続きまして、42ページ、新市街地都市公園整備事業では、昨年に引き続き調整池の築造工事を実施するとともに、公園敷地の用地取得等に取り組み、平成34年度の完了を目指して実施してまいります。以上でございます。どうぞよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、引き続きまして、産業観光課所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書によりまして、その主なもの、新規事業、拡充事業につきましてご説明申し上げます。

それでは、43ページのほうでございます。農林業振興事業費補助金、本事業につきましては、農林業者の経営改善、共同化等を推進するため、農業機械等の購入に要する経費の一部を補助しているものでございますが、新年度から当該事業の拡充を図りまして、43ページの中ほど、拡充内容を見ていただきますと2点ございまして、1点目が、農業機械等の購入に対する補助は一度限りでございましたが、今回、耐用年数が経過したものについては、再度の購入に対しても補助できるものとしたものでございます。2点目は、農業機械等の購入は共同利用に限っておりましたが、経営規模を5年間でおおむね50アール以上拡大する場合には、個人利用の購入であっても補助できるものいたしました。予算額のうち拡充分といたしまして、100万円を見込んでいます。

次に、44ページ、ハートのまちのブランド米調査研究事業でございます。

本事業につきましては、議会からご意見をいただく経過がある中、新規事業として取

り組むものでございます。平成30年度から国による米の生産調整が廃止され、耕作されなくなる農地の増加が懸念される中で、品質等にこだわった宇治田原町産米、「ハートのまちのブランド米」として商品化につきまして、また、学校給食等での活用も含めて、調査研究から取り組むものでございます。

45ページのほうでございます。豊かな森を育てる森林整備事業、本事業につきましては、平成31年度から新たな森林経営管理制度の運用が開始される中、本町では民有林の適正管理のため、国の補助事業で従前から取り組んでいるふるさとの森林整備推進事業とは別に、国の補助事業の対象とならない民有林の適正管理に対しまして、府の補助金、豊かな森を育てる府民税交付金を財源といたしまして、新たな支援を行うものでございます。

次に、49ページをお願いいたします。宇治田原まちの元気な企業応援事業でございます。本事業につきましては、町内の中小企業者や小規模企業者の育成及び経営改善を応援するため、宇治田原企業成長応援事業として取り組んでおりましたが、3月末をもって期限を迎えることから、制度の内容を見直し、新たな事業として取り組むものでございます。支援の内容といたしましては、調書の中ほど、事業区分のところでございますが、3事業の支援で行います。1番の販路開拓、新製品等開発支援事業につきましては、展示会出展や新商品開発の経費など、現制度で対象としている内容を継承しております。2番の経営改善支援事業につきましては、生産能力向上等につながるものに限り対象として、これまで対象としていた単にコスト削減のものにつきましては、対象外とする見直しを行っております。3番の事業承継支援事業につきましては、町内の中小企業者等が持続的発展を目指せるよう、承継を機に新たな事業展開のための調査等に係る経費を対象とする事業を新たに設けました。

次に、50ページをお願いいたします。プレミアム付商品券発行事業でございます。本年10月から消費税が10%に引き上げられることから、国による経済対策として低所得者、子育て世帯の消費に与える影響緩和とともに、地域における消費喚起を目的として行われるものでございまして、そのプレミアム商品券を発行する事業費を計上したものでございます。商品券は利用可能額2万5,000円、購入額2万円のプレミアム率20%となるものでございます。利用可能額を一括で購入するもできますが、販売単位は、利用可能額5,000円の購入額4,000円で販売されます。商品券発行の対象者でございますが、これから精査してまいります、現状の概数といたしましては、約1,000人を見込んでいるところでございます。

次に、54ページをお願いいたします。末山・くつわ池自然公園事業でございます。本事業につきましては、当該自然公園のサービス向上と安心・安全な施設として管理を行うため、施設の維持管理を行う指定管理委託料、施設整備費等を計上しております。平成31年度は拡充といたしまして、堤防の決壊により廃池となったくつわ新池の活用を行うもので、駐車場及び多目的広場として整備を行いたいと考えております。

また、ハートの展望台への新たな自然散策路を整備する予定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

それでは、今回は山内委員からお願いいたします。山内委員。

○委員（山内実貴子） まず、主要事項調書の32ページです。公共交通利用推進事業なんですが、先ほどご説明にありました湯屋谷、奥山田への路線バス延伸に係る補助ということで、30年度も期間限定でしたか、そういうことがあったかと思うんですが、今回の期間等はどうかっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 30年度に実施しておりました路線バスの延伸というのは、湯屋谷までの延伸ということでございました。10月末で一旦打ち切りということになってございます。今回につきましては、京都京阪バスさんのほうでの報道への対応がまだということなので、まだこちらからちょっとお伝えできることが少ないんですが、一応、4月から11月までというところで聞いておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

では、次に35ページ、災害時避難路調査事業ということで、今回、災害で大変やったところを中心に調査を行うということですが、具体的にはどんな感じで調査ということになるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 35ページの災害時避難路調査事業でございます。これにつきましては、昨年度、西日本豪雨、それから台風等々がございまして、非常に大きな被害がございました。そういった地域における避難をする、それから迂回路がどこにあるかというのを現状でまだ我々役場のほうも把握しておりませんので、地域の方々にも

教えていただきながら、まずはその調査を始めたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。そうですね、やっぱり地元の方の意見をよく聞いていただいて、進めていただけたらと思います。

次に、38ページなんですが、先ほどちょっとご説明がありまして、国のほうの調査というか、何かそういうお話やったようなことをお聞きしたと思うんですが、もう一度ちょっと詳しくお話を聞きたいんですが。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） こちらの事業につきましては、都市計画法第6条の規定によりまして、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査というところを京都府の委託を受けまして、町のほうでさせていただくというところがございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） わかりました。

次に、ちょっとこれは予算書にはないんですが、建設環境課ということで、ふれあい収集事業というのがあったと思うんですが、ちょっとこの現状と今年度はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 塵芥収集の中で、通常収集以外におっしゃいますふれあい収集というのは、平成29年度から実施させてもらっております。いわゆる一般の方ではなく、ごみを出すこと、いわゆる最近、今行っております曜日収集に必ずやっておりますので、それにつきまして実施する中で、今後ともそれについては、引き続き実施していきたいというふうに考えております。

ちなみに、現在4軒の方のふれあい収集のほうを実施しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

このふれあい収集もそうなんですけれども、町営バスにしてもいろんな取り組みで、やっぱりこれからどんどん高齢の方が増えてきますので、そういう方の見守りというところでも、ちょっと大事にしていきたい事業かなと思いますので、各課また連携していただいて、そういう見守りというところでも取り組んでいただきたいと思います。以上です。

- 委員長（藤本英樹） 次に、山本委員お願いします。
- 委員（山本 精） 僕も最初に32ページの公共交通の事業の件ですが、先ほども言われましたけれども、湯屋谷、奥山田への路線バスの延伸ということなんですけれども、昨年、言われたやんたんのほう、湯屋谷のほうへの路線バスの延伸の状況とか、乗客の数とか実績とか、わかればお願いしたいんですけれども。
- 委員長（藤本英樹） 谷出補佐。
- 建設環境課課長補佐（谷出 智） 昨年、実施させていただきました湯屋谷への延伸ということでございますが、実際のところ、1運行につきまして1人を割る0.何人とかというような実績しかなかったというところを聞いてございます。以上です。
- 委員長（藤本英樹） 山本委員。
- 委員（山本 精） 実質的にほとんど、0.何人ということなんですけれども、去年2便でしたですかね、1日。1日2便で、補助額が大体1便に対して4,000円だったと思うんですけれども、来年度の補助金額はどれぐらいなのでしょう。
- 委員長（藤本英樹） 谷出補佐。
- 建設環境課課長補佐（谷出 智） 1便につきまして、約1万7,000円程度ということ。以上です。
- 委員長（藤本英樹） 山本委員。
- 委員（山本 精） それは何便予定されて、まだわからへんところもあると思うんですけれども、1日何便とか、曜日とかは土日だけなのでしょう。
- 委員長（藤本英樹） 谷出補佐。
- 建設環境課課長補佐（谷出 智） 今のところの予定でございますが、日曜、祝日、往復1便というところでございます。
- 委員長（藤本英樹） 山本委員。
- 委員（山本 精） 土曜日は入っていないんですか。
- 委員長（藤本英樹） 谷出補佐。
- 建設環境課課長補佐（谷出 智） 入ってございません。
- 委員長（藤本英樹） 山本委員。
- 委員（山本 精） やっぱり実際、なかなか人が少ないこともあると思うんですけれども、現在の路線バスの中で言うても、去年、一昨年ぐらいから1時間に1本というふうな形が昼間の中であると思うんですけれども、これを増便もしくは夜の帰ってくるやつが、京田辺も宇治にしても9時半が最終ぐらいやと思うんですけれども、それを遅くす

るとかそんなことも含めて、要請を京阪バスのほうにお願いできないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今、山本議員がおっしゃられたことは、常々、事業者のほうにもお伝えしていますし、要望のほうも常に行っております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限りそういうふうな方向、もっともっと強めていただきたいなというふうに思います。

次に、48ページの有害鳥獣の対策事業のところなんですけれども、先ほどモンキー・ドッグの話もあつたんですけども、去年、僕、質問したときに、野猿の発信機、装着をするということを言われたと思うんですけども、今現在、どういうふうな状況になっていますか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在、発信機を設置するために、ちょっと猿の捕獲をするのに頑張っているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 現在やっているということで、まだ捕まっていないということだと思うんですけども、最近もやっぱり猿の被害がいろんなところでよく聞いています。そういうふうにするにしても、やっぱり現在の追い払い隊の方々にやってもうていることとか、また住民からのお知らせ、通報という形になっていると思うんですけども、やっぱり実際は後追いですよね。被害を受けてから連絡もうているというような状況なんで、それをどうにかして、今だいぶ、野猿の行動範囲とか、ここにいたら次のあくる日は大体どこに来るやろうかというようなことが、把握できてきつつあると思うんです。そういうようなことをそういう必要な方に、町側から明日ここに来ますよというようなことを発信できることをしてもらえたら、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時23分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。山本委員。

○委員（山本 精） 中身的には、現在、猿がどこにいるのかという、そういう通報があつたときに、ここにいますよという発信というか、それをネット、SNSも含めてとい

うことで、知りたい人に発信するという方法は考えておられませんか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時25分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、先ほど課長の答弁がございましたけれども、まず猿の発信機を付ける段階で、今ちょっと取り組んでいるところがございます。まずは捕獲いたしまして、発信機を付けて、そこからまず行動範囲を把握するところから再度取り組んでいきたいと思っておりますので、今後の体制等も含めまして、どのような情報提供できるかということにつきましては、ちょっと検討課題として取り組んでいきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） わかるんですけども、例えば今この辺に出ていますよということを広報車で走ってもらうとか、そんなことも含めて考えられへんかなということなんですよ。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 情報の提供の仕方につきましては、今後、検討したいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限り、やっぱりそういうような点でいえば、もう困っている状況なんで、やっぱりしっかりと情報発信を町側からとしても、この辺にいます、今日はここに出ましたよというようなことをしっかりと発信していただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、今西委員お願いします。

○委員（今西久美子） まず、予算書の36、37ページなんですが、諸費になるんですよ。5番目に、鉄道整備促進対策事業費というのがございます。これ建設環境課になっていますが、ちょっとこれの内訳を教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 鉄道整備促進対策費の内訳といたしましては、まず普通旅費が1万5,000円、JR奈良線複線化促進協議会負担金が7万5,000円、

京都南部鉄道新線研究会負担金が1万円、最後に北陸新幹線京都府南部ルート誘致促進同盟会負担金が5,000円となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） この問題、また別のところで質問したいと思います。

次に、主要事項調書の54ページ、末山・くつわ池自然公園の整備事業でございますが、まずこれくつわ池が決壊をいたしましたのは、2012年、平成24年の確か南部豪雨のときだったかというふうに思います。このとき、林道の末山線も一緒に決壊をいたしまして、これは災害復旧事業ということで、翌年には復旧をしていただきました。もうあれから7年がたってございます。同年の12月議会で、私、池自体の機能回復について、質問もさせていただいたところがございます。当時の産業振興課長は、親水公園的な整備について全力で事業化を目指すというて答弁してはったんです。その後も指定管理者であります郷之口生産森林組合からは、あの池も何とかしてほしいということで、再三にわたり要望も出されていたかと思えます。くつわ池全体の整備計画というのも作っていただきましたけれども、ちょっとあまりに全力で事業化を目指すというてはった割には時間がかかり過ぎて、もうやっとかという、そんな感じなんですけれども、そこはどうなんですか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、確かに委員おっしゃられたとおりの経過がございます。ただし、決壊後、いろいろと町といたしましても、復旧にまずは全力を努めまして、その後、整備、どのように活用していくかというところにつきましては、非常に大きな事業でございますので、検討する中で議会からも意見いただいた経過も、実はくつわ池全体の検討をすべきだろうという意見もいただきましたので、そのような経過を踏まえて、単発的に整備するのではなしに、整備計画を立ててきっちりやったらどうだというご意見をいただきましたもとに、整備計画を立てた経過がございます。ですので、その後につきましては、指定管理を受けていただいている生森さんとも会議の場を設けまして、今後どのように進めていくかという協議を踏まえて現状に至っておりますので、そのようにご理解いただきと思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに林道については、すぐに復旧もしていただいたと、その点については感謝をいたしております。非常に年間1万人を超える来客があるという、本

当に宇治田原町にとっては大きな施設でもございますので、ここにも十分、本当にアウトドア傾向の影響もあって、近年、特にテントの持ち込みをされる方が非常に増えているという報告もございました。夏場とか季節のいい時期には、もう本当に駐車場が足りないというふうなことも、生森さんもおっしゃってございました。

今回、駐車場も整備をしていただけるということでありますので、期待はしておりますけれども、私は今後、老朽化したバンガローの整備が必要ではないかなというふうに思っているんです。本当に一番最初のときのバンガロー、旧バンガローにつきましては、もう1棟使えません。今4棟ですけれども、かなり老朽化も目立っております。整備計画にもちょっと見ていたんですけれども、施設の老朽化による魅力低下への対応とか、バンガロー等の宿泊施設の機能向上ということで、課題として打ち出させていただいておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） バンガローの活用につきましては、ご意見のとおり、最近テントの利用客が非常に増えてきておるということでございます。それに反しまして、やはりバンガローの利用客が若干減っているような傾向は見られるところでございますけれども、確かに整備計画の中でも、老朽化する施設につきましては、更新ということでは大きな課題として捉えておりますけれども、まずは整備は必要と考えているところでございますが、有効な財源の確保の目処を立てた上で、バンガローについては整備計画を立てたいなというように考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。結構です。

今回も国の補助がつくということもありますので、老朽化の施設についても、バンガローきれいにしたら、私はバンガローの利用も増えると思います。ぜひともよろしく願いたしたいと思います。

次に、主要事項調書の50ページのプレミアム付商品券発行事業ですが、これ消費を喚起というのがあるのかな、産業観光課所管になっておりますけれども、それぞれ対象者①と②おわかりでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現状の概数ではございますけれども、担当課のほうからは、現状での段階では約1,000人ということで聞いております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） ①と②足して1,000人ということですね。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） そのとおりでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 発行部数を見てみますと、これ5,000円券と言わはりましたね。5,000円というか、500円券が多分10枚でワンセットということになるんですよね。その1,000の方が利用可能額を全て買わはったとして、2,000万になりますよね。売り上げ、これ2,000万予定してはるんですよね、2,000万ちょっと。それだけ1,000の方が全て買わないと、全部はけないという計算になるんじゃないんですか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 予算の計上につきましては、対象の方が購入されることを前提に予算を組んでおります。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） もし売れ残ったらどうされますか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 基本的には、金銭のやり取りにつきましては実績に基づいて、売れた分について国庫補助事業の対象としていただきますが、ただ、印刷物等は事前に見込みでやりますので、それにつきましては、今、国のほうも印刷物については、予定では全員買えるように印刷することもあり得ますので、そのような余る部分が、ひよっとすると印刷物については出てくる可能性はございますが、その件につきましては、国も補助の対象にするような見解を今のところは示していただいておりますので、町といたしましては問題ないと考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 無駄になっても印刷代はくれはるということですかね。ちょっとくれはるというても、国の分も私たちの税金でございますので。

それと、これ非課税世帯なのかどうか、また、子どもさんが何人おられるのかどうか、これどうやって確認をするんですか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私のほうから申し上げたいと存じます。本事業につきましては、関係課が協力してやるのが必須かと考えてございます。ただいま委員お尋ねの例えば

対象者の把握、課税情報であるとか、住基情報、小さなお子様が何人いらっしゃるのかというのは、例えば私どもですと税住民課のデータということになります。そういうところと、本来の目的がそういう方々に対する福祉的な意味合いもございますので、そういうところとの連携、そして商品券を使える事業者さんの募集とか、そういうところは産業観光課とか、庁内で連携して取り組みをしたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、連携して取り組んでもらったらいいんですけども、何かものすごく手間じゃないですか。ただでさえ忙しい職員さんに。いや、私、これほんまにいいんか、日本全国やってはりますけれども。例えば非課税世帯の方が購入しはって、それ買い物に行かはりますよね、持って。ほんなら明らかに子育て世代じゃないという人は、私この商品券を持っています、非課税世帯なんですと言っているようなものじゃないですか。口に出して言わはらへんけれども。その辺は、どうなんですかね。やっぱりそこは配慮が必要かなというふうに思うんですが、どうですか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 基本的には、国のマニュアルに従って進めたいとは考えてございます。その上で、個人情報の扱い等につきまして、基本的には役場のほうで送付いたしまして、ご希望される方は申請いただいて、私どもが引きかえ券を出して、それをもとに購入されるというような流れになろうかと思えます。実際に商店でお使いになられた方が、確かに例えば顔見知りの方が購入に来られましたということでは、対象になる方かなというのは、お店側としては確におわかりかとは思いますが、小さなお子さんがいらっしゃる対象なのか、非課税世帯なのかまではわからないと思えますし、もちろん登録事業者さんを募集する際には、そういう個人情報の取り扱いについても、しっかり徹底していただくようなことはしていかなければならないと考えてございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） そんな配慮をしないあかんような、商店さんも巻き込んで、ここで言うてもしょうがないんですよ、国の制度やということなんで。ちょっとほんまにもう、私は愚策やとしか言いようがない。これやったら町内商品券を5,000円ずつ対象世帯に配ったほうが、ずっと私は有効だということを指摘して、私の質問は終わります。

○委員長（藤本英樹） 次に、田中委員お願いします。

○委員（田中 修） 主要事項調書の48ページ、有害鳥獣対策事業、これについてちょっと質問したいと思います。

これもうずっと以前から、もう毎年同じような金額で来ておるんですが、その中で30年度の駆除事業というところがあるんです。そこでどのぐらいの頭数を駆除できたのか、それちょっと教えていただけますか。イノシシと鹿、わかれば猿、その辺まで。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、30年度4月から11月までの有害捕獲の期間に猟友会により駆除していただいたのが、イノシシ14頭、鹿が58頭でございます。それと、猿につきましては有害捕獲ということで、3頭ほど捕獲させていただいております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） わかりました。

それと、前年度、モンキードッグの調査やるとかいう話でずっと来たんですが、この調査、どの程度やられましたですか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 前年度というか、30年度に奈良県の宇陀市のほうにモンキードッグの研修ということで、有害鳥獣の協議会で参加させていただき、ちょっと研修ということでモンキードッグの使い方、また、地域の取り組みということ进行调查させていただいて、今後また我々のほうでも新たにしていけるかなということで、検討していきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） 一応、モンキードッグの調査をやられたということですので、今年の31年度の事業の計画の中にもモンキードッグの試行というのがありますけれども、これまた今年も引き続き、実行に向けての調査やられるんですか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご指摘いただいておりますとおり、野猿の追い払いということで、その中にモンキードッグを含めた追い払いもしていきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） わかりました。

それと、これ毎年出ているんですが、狩猟免許の取得者の補助というのか、これ大体、毎年何人ぐらい出ていますか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 町民の窓等でいろんなPRをさせていただく中で、毎年1名程度、平成29年度におきましては、狩猟免許の銃のほう、それと30年度では、狩猟免許の罾のほうを1名ずつ取っていただいております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） わかりました。

それと、今年もこれ出ているんですが、防護柵設置補助、これ38万6,000円です。これ毎年どれぐらいの要望ありますか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 防護柵におきましては、ちょっと過去を振り返りますと、国庫で行わせていただきました防護柵が平成23年から始めて、24年、25年がピークになり、26年、27年に先細りになって、もう28年にはなかったということで、今年度におきましては、1件の申請がございました。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） 大体この使い方、今、聞かせてもうてわかってきたんですけれども、これ毎年、今年もこれ782万5,000円上がっていますけれども、このうちの500万が追い払い隊とか、そっちのほうで使われてしまって、あとの駆除事業とか、それからいろんな補助、防護柵の補助とか、この辺の金額が非常に少ないように思うんです。みんなが弱っているのは、猿、イノシシ、鹿、これが圃場へ入ってきて荒らし回るので、それを何とかしてほしいというのが、何とかせないかんというのが、住民の人たちの思いやと思うんです。それをやろうと思えば、まず有害獣を捕獲せないかん。まず、これが1つあると思いますわ。そして捕獲した後、全ては獲れないんで、それをいかに入らないようにするかというのが大事になってくると思うんです。

先般、今西さん、一般質問でやられていましたけれども、あれも郷之口の補助制度のことをやられていたんですけれども、とにかく補助を出してでも、確実に我々の田畑の中へああいう有害獣が侵入してこないような方法をとろうと思えば、しっかりした柵と、それとまた電気柵、そういうようなものを併用してやっていかな、これはいつまでたってもこれ解決しないと思うんです。これずっと毎年見ているけれども、大体これぐらいの金額になって、行ってきていただいているんですけれども、追い払い隊に500万ほどと大体使うというようなことで、ほかの金額でほかのことをやっている。非常にこの辺がアンバランスやなと僕はいつも思っていたんです。今年はこのままいってもいいと

思いますけれども、とにかく柵をする、有害獣が畑のほうに来ないように、民家のほうに来ないように、そういうような対策をこれからしっかり考えていかないとだめだと思いますよ。

そして、その手前にありました41ページのハートのまちのブランド米調査研究事業、これ今年からやってもらうんですが、ブランド米を作るにも、例えばうちの身近の郷之口の補助制度の方であっても、もうこんなところで米なんて作ってられへんというので、もうやめるわという人が出てきているんですよ、実際に。そういうようなことが起こると大変具合悪いので、この辺についてももしっかりやってもらうというようお願いしたいんですけれども、その辺どうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご指摘いただいていますように、この前の一般質問でご答弁させていただきましたとおり、平成32年には一番当初に行わせていただきました電気柵が耐用年数が過ぎるということで、それに向けまして、うちのほうも平成31年度には32年度から確実にできるように、取り組めるように調整をしまいたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） 本当に農業者が意欲をなくすような、あの状態ですよ。上柳原、下柳原、僕はよく歩くんなんですけれども、もう田んぼの真ん中にけもの道ができてしまっていると。そんな状況になっているんで、その辺もシャットアウトするような方法をこれから考えてもらって、有害鳥獣対策事業費の予算のつけ方ももう一度やっぱり考えてもらって、やっていってもらえるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、原田委員お願いします。

○委員（原田周一） 今、出ましたハートのまちのブランド米調査、これ44ページ、主要事項調書。今、少し触れられましたのであれなんですけど、私から別の観点で、品質にこだわったブランド米の商品化、それと学校給食等の活用も検討していくと。その調査研究を行うということなんですけれども、以前から学校給食に地元産米が使えないかという話もあって、当時、供給量がそれだけできないというようなお答えやったと思うんですけれども、これ耕作されなくなった農地が増加されることが懸念と今も話あったんですけれども、学校給食、全生徒に今の給食の量を供給しようと思えば、どれぐらいの農地が必要なんでしょうか。その辺はこの調査でこれから明らかにしていけるのか、

今現在つかんでおられるのか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今のご質問ですが、大体600キロほど要ということで、大体3ヘクタールの面積が必要ということになってきます、学校給食で。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 年間それぐらいあったら供給ができるということですよ。確かにこれブランド米をこれから商品化していくと。私はこれ非常にいい発想やと思うんですけども、この辺が今後は農地が増加されるということ等を含めて、やはり当然、荒廃農地を防ぐために、どなたかにまた委託みたいな形になっていくと思うんですけども、その辺をうまくやらないと、先ほどの有害鳥獣の問題も含めて、やっぱり農業というのは成り立っていかないと思います。その辺しっかりお願いしたいと思います。

次に、主要事項調書の45なんですが、隣の豊かな森を育てる森林事業、これで100万ということで、この中身を見ますと、36年生以上の森林については補助対象になっていると。このことから、補助対象となり得ない森林整備について支援を行うということで、金額はこれ100万ということなんですけれども、大体これで面積はどれぐらいのことを想定されて、試算されたんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この予算額100万というところで、約6ヘクタールの森林の除伐ができるということになります。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） それは私有林ですね。俗に言う民有林の。大体それ何%ぐらい想定されているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時54分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの豊かな森を育てる森林整備事業に対象としております約6ヘクタールという数字につきましては、もうほぼ民有林のうち0%に近い数字でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。この前、私ちょっと一般質問でも、いろいろ過去、話

させていただいているんですけれども、この予算書を見て、今の答弁のとおり非常に少ない面積であると。だからそういった面では、非常に予算が少ないんじゃないかという懸念があったんですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 民有林の適正な山林化につきましては、これはあくまで補助事業に乗らない人のために、わずかな数字ではございますけれども用意した事業でございまして、そのほかにつきましては、民有林につきましては、豊かな森林整備計画、そちらのほうとかで、民有林に対して国庫補助事業に対する上乘せとかいうことで、近年、聞いておりましたら、民有林の整備につきましては要望といたしまして、森林組合のほうにも毎年30から40ヘクタールぐらい要望を上げていただいておりますので、それに対応できるような予算措置をとっているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） これも今回始まる森林計画、こういったあれで対象とならないような支援ということですので、今後このあたりがきっちりと整備できるようにお願いしておきます。

それと、主要事項調書の49ページでちょっとお聞きしたいんですが、この中で②で経営改善支援事業ということが述べられています。これ見ますと、生産能力の向上とか省力化、高性能機械の導入、この辺も結びつくための経費を補助するということで、上限が20万円。その下を見ますと、町内業者からの調達を原則とし、町外業者から調達した場合は上限10万円ということなんですけれども、これ私よくちょっとわからないんですけれども、こういうような省力化とか高性能導入等により、趣旨、目的はわかるんですが、こういうようなことが、設備とか機器の導入等が町内業者さんから調達というのをできるものかどうか、そのあたりどうなのでしょう。

○委員長（藤本英樹） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） こちらは企業の成長応援補助金、現在の制度上でございますけれども、町内外の調達の実績を見ますと、おおむね半分半分ぐらいで町内からの調達もしているというふうな状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 過去実績で大体こういった目的で補助申請があったのが、大体半分半分ということですね。それに基づいて予算計上されているというようなこと。多分、私はこれいろんな業種なんかにもよるとは思うんですけれども、できたら業種によって

は町内で調達でけへんから、町外しかないという業種もあると思うんです。そういった意味では、町内産業を振興していくという意味では、この趣旨はわかるんですけども、できれば町内、町外の部分を撤廃して、こういった経営改善事業については、要は最終的にはこれ法人税にはね返ってきますんで、収入のほうに。売り上げとかそういう経営改善されてやれば。だから、私はそういったほうがいいんじゃないかと思っております。これはあくまで要望です。

それから最後、先ほどありました54ページの末山・くつわ池、ここのところでちょっと池のところは先ほど今西委員のほうから出ましたんで、もうこれは割愛しまして、その後のハート型展望台への新たな自然散策路を整備すると。非常に今まで上がりにくいところでしたので、それはいいと思うんですが、散策路上がりましても、ベンチが置いてあるだけなんです。その辺の部分の整備というのはどうお考えなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 展望台のところにつきましては、現状、ハート型のデッキをこの間見ていただいたと思いますけれども作りまして、その上にベンチを置いている状況でございます。周り視界広げるように伐採も行いましたので、現状、展望台のところにつきましては、現状を維持保全していきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） せっかくあそこまでずっと上がっていくんで、景色もいいところなんで、できたら案内板なんかの設置とか、そういったようなこともできたら一緒に整備されたらどうかというのは、私も一度向こうへ上がったことあるんですが、その印象から思うんですけども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 展望台への少しでも上にこのような展望台があることを下の人の多いエリアでちょっと周知したいということで、今年度事業の中でハートの展望台のお知らせの看板をちょっと年度末ぎりぎりぐらいになりますけれども、設置する予定で今進めておりますので、下の人の集まるオートキャンプ場あたりで、上にこのような展望台がありますよ、散策路がありますよということをちょっと紹介しようとして今やっているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 過去、非常に上まで上がる人が少ない。道もこんなんで、その道中を今後整備していただけるということなんですけれども、やっぱり上に上がった後も、

今言いましたように、どの方向にどういう市街地があつてとかいうようなものがあると、一番、上がってからでも非常に上がる方にとってもいいんじゃないかと思ひますんで、これはまた次年度でも計画していただけたらと思ひます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、馬場委員お願ひします。

○委員（馬場 哉） まずは調書の50ページのプレミアム商品券、今西委員からもありましたがけれども、もう少しちょっと詳しいことを聞きたいと思ひます。これ、政府の消費税の増税に対して、その対策ということで、自治体にとつたら幼児教育の無料化の策であるとか、プレミアム商品券もそうですし、事業者にとつたらポイント還元とか、いろいろ難しいシステムの策がいっぱい出てきて、対応大変やと思ひますけれども、プレミアム商品券、先ほど総務部長のほうから引きかえ券を発送するところは税住民課でやるということでしたけれども、その後の流れはどうなんですか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 正直申し上げまして、まだ税住民課が発送するとかいうところまでは至ってございません。要はデータとして、税住民課が持っているデータを抽出して、それを発行していくと。ただ、そういういろいろ申請者の方々とのやり取り、また、引きかえ券の交付とか、業者さんの募集とかも含めまして、データを持っている税住民課、また、そもそもの趣旨の合致しますそういう民生部門と、事業者さんとの関連性の高い産業観光課、そういうところが連携して、一連の事務作業を進めていきたいということをおし上げたということでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっと僕、税住民課が発行するものやと思ひていましたので。じゃ、いわゆる対象者の方に、プレミアム商品券を購入できる対象者ですよというふうにもらった住民の方は、それをどうすればいいんですか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 簡単な流れを再度申し上げたいと存じます。まだ詳細は、国通知の今後を待たなければならないところはあるんですけども、主な作業ということで、一連の流れ。まずは、想定対象者へのPRが一番最初ございまして、まずその上で、対象者からの購入の申請受付、審査決定。ですから、基本的には私どもから対象と思われる方々に、お宅は対象となる見込みですと、例えば前年度の課税状況ですとか、お子さんの出生状況とか、そういうデータから通知をいたしまして、私は確かに対象になりますという方から申請を受け付ける。そして、それを審査して、確かに使っていただける

方ということになれば、購入引き換え券を送付する。その引き換え券を今度は持って、販売させていただく。それとあわせて、それを使っていただける事業者さんの募集もさせていただかなければなりません。最終、お店で使われた商品券の金額を役場のほうに請求していただいて、役場からお支払いするというような一連の流れが生じてくるというところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、販売の部分なんですけれども、販売に関しては、事業者を委託することも可能性もあるというふうにおっしゃいましたけれども、例えば引き換え券を持ってこられた方に、住民の方が商品券を実際に買いに行くときに、例えばどこか町内の団体に委託されることも考えてはるんですか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 現状の国からの通知でございますが、例えば私どもですと、町で売ってもできますし、例えば本町ですと、商工会さんのようなところに委託して売っていただくことも、制度的には可能ということでございます。ただ、その点につきましては、先ほど今西委員からのご指摘もございましたように、個人情報取り扱いにはしっかり注意するようにと。例えば委託する場合であれば、そういう個人情報の扱いをしっかりと契約と申しますか、協定と申しますか、そういうことをきっちりしておくことというような通知も来てございます。現状といたしまして、私どもまだ委託するのか、直に販売させていただくのか、そういうところはまだ決まっているものではございません。今後の国からの通知、また近隣状況、対応が可能かどうか、いろんな面を総合的に考えて、方向性を見出していきたいと思っておりますが、手法的にはあり得るけれども、十分そこら辺は注意して進めていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、大体、話わかりましたけれども、例えば仮に販売のほうを町内の団体に委託した場合に、やっぱり住民の方はそこへ買いに行くのは、個人情報のこともあるので、気が引けるのではないかというふうに考えますんで、そこは検討する中で配慮をしていただきたいと思いますし、仮に今、役場で販売できないという理由ございませんよね。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 販売できないということを私ども考えておりませんが、要はあくまで住民様方の、利用者の利便性、それと私どもの事務の手續上、そういうところを

総合的に考えて、委託するのか直でいくのかというのも十分踏まえた上で、考えていきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その際に、引き換え券で購入されるときに、本人確認は必要ではないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 詳細の通知まで、まだ私どもそこまでは読み切れていないんですが、基本的には私どもが申請をいただいて、審査して使っていただける方ということで、引き換え券をお送りしますので、それをお持ちの方は基本的にもう本人確認が要らんのではないのかなと今は私どもとしては想定しておるんですが、まだそのあたりのやり取りの手の詳細が示されておられませんので、またそういうところも見ながら、遺漏のないように進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 本人確認、現状では必要ないのかなという見解ですけれども、いわゆる言うたら高いプレミアム分がついた券ですので、引き換え券を他人に渡すこともできるので、そうなる趣旨に合っていないですね。そういう点もあるので、悪い人ばかりじゃないと思っておりますけれども、そこら辺はやっぱりちょっと政府のほうからいろいろ出てくるかと思っておりますけれども、少し考えなあかんのかなというふうに思います。

それと、先ほど部長がおっしゃった商品を購入されるお店側、事業者側は、個人情報の配慮には気を付けよというのは、確かにそうやと思っておりますし、それは取り扱いをされる事業者を募集されるときに、しっかりちゃんと注意喚起はしたらどうかというふうに思います。

それと、ここ何年間で地域振興券とか、商工会が発行されているプレミアム商品券とか、現状でもありますし、商工会が発行されているプレミアム商品券には行政も補助金出してはりますよね。せやし、今回のこのプレミアム商品券も、やはり地方自治体の消費喚起と消費の落ち込みを防ぐために、町内で使える商品券に限定するとか、それから本町に本社を持たない事業者さんと本町の事業者さんと販売額というか、使える場所の差をつけるとか、いろんな工夫が必要やと思うんです。どうでしょう、そこは。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、現状ではまず国のほうから示されておりますのは、やはり町内事業者を広く募ってくださいという文書

が今、示されている程度でございまして、その中の扱い、要は使えるところを限定するとか、その辺については、基本的には行政の判断によるようなところも申し添えられておりますけれども、これから一応、商工会のもとの事業でありますプレミアム商品券も発行する予定と聞いておりますので、その辺との兼ね合いを考慮する中で、今回の商品券の取り扱いについては、事業所をどうするかというのは、今後もう一度きっちりと考えていきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっと今の段階ではまだまだ詰められてへんところがあるということなんで、ぜひしっかりと詰めていただいて、消費の落ち込みに関しては注意を払っていただきたいというふうに思います。

それから、次に、調書の49ページの宇治田原まちの元気な企業応援の部分なんですが、最初に野田部長のほうから、今回の件に関しては、コスト低減についてはちょっと対象から外させてもらいますという話がございました。ほぼこの内容に関して言えば、30年度実施された宇治田原企業成長応援事業と同じもの、財源は変わっていますけれども、同じものということによかったですね。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今回の改正点につきましては、今おっしゃっていただきましたとおり、3つの事業のうち1つ目につきましては、もうそのまま継承しております。2つ目につきましては、ご意見のとおり、単なるコスト削減という観点のものにつきましては、今回、対象外にさせていただきますが、3番目の新たに今後事業の継承をきっちりしていただけるような、継続していただけるような観点で、ちょっと3番目は新たに設けたところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） これについては、この事業というか、事務を主に引き継ぐ団体の会員さん含めて、非常にいい制度じゃないのというふうに、私も聞いているんです。取り扱っている商工会も、ぜひここはええ制度なんで、続けていってくれはったらええなというふうな話を聞いていますけれども、この評価については、行政としてはどう考えてはりますか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 予算の額等とか、そういうことはちょっといろいろ議論はあるかもしれませんが、基本的にはこの制度自体の評価につきましては、商工会

からも毎年、事業実施の状況とか、もちろんこちらのほうで状況も把握しておりますけれども、非常に商工会の方からは、今ご意見のとおり、非常にいい制度であるということとは聞いております。ですので、事業制度としては継続したいという思いは町としても持っておりますけれども、やはり先ほど改正点の中にありました今回につきましては、単なるコスト削減という言い方をちょっとしておりますけれども、その辺については除外いたしまして、ちょっと発展的なところ辺に主眼を置いて、新たにちょっと制度をスタートしてみたいなと思っております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 少し新たな制度ということで、そこは理解しますけれども、今、部長のほうからも話ありましたように、会員さん含めて大変好評な制度であるというふうに、私もそういうふうに聞いております。去年、これ枠が余ったことはないんですね。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現状、ほぼ予算どおりの執行を見込んでいるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、昨年度は700万ついていましたけれども、今年度600万ということで、100万円の減ということになっています。このコスト削減の分を対象にしいひんかったということで、100万円の減ということで、そこはちゃんと商工会に説明をしていただいていますか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 商工会のほうにつきましては、きちんと最終的な予算については、概略は説明しておりましたが、最終、予算こう確定になりましたというところにつきましては、まだ説明できていないところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 火曜日の会議で、いろいろ今後財政が厳しくなる中で減をする場合は、やっぱり対象である方に対して理解をいただくために努めていきたいという話、部長からもあったんですけれども、今回、説明されてはらへんのですね。コスト削減の部分を。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 事務局レベルでは、協議のほうはしております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。

では、何回も言っていますけれども、結構、商店さん、それから企業さんからは、いい制度やという評価を受けておりますので、ぜひそこら辺は今後も配慮をしていただきたいというふうに、私のほうは思います。

それから、次に調書の32ページの公共交通の部分なんですけど、今回、湯屋谷と奥山田への路線バスの延伸の補助ということで、今まで路線バスが廃止をされて、昨年度から湯屋谷にはやんたん交遊庵もできたということで、路線バスを何とか継続してもらおうということで、昨年度、延伸事業を実施された状況やと思うんです。それで、今、利用状況を先ほどの答弁からお聞きしますと、運行事業者にしても、費用対効果ということでいったら結構どうなんかなという部分もあるし、補助する行政としても、費用対効果の部分はちょっと考えなあかんのかなというふうに思うんです。その点について、一度ちょっと見解をお願いします。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 今年度、実施しておりました湯屋谷への延伸というところなんですけれども、こちらは京田辺のほうから湯屋谷までというような路線でございました。来年度、こちらに書かれています予定しておるのが、宇治から湯屋谷、奥山田への路線バスの延伸というところでございます。観光客さんの動線を考えると、田辺からよりも宇治からのお客さんというのは期待できるというところで、今回の事業に関しては、今年度の事業よりも成果が出るのではないかとというふうに期待しておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先ほど1往復という話がございましたけれども、例えば湯屋谷行って交遊庵寄って、それから奥山田へ行かばって、事業者はそのバスで乗客降りいたら、バスはすぐ帰るんですか。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 湯屋谷のほうには入らずに、郵便局、奥山田のほうにつきましても、奥山田会館のところまでというようなところでございます。ここがちょっと難しいんですけれども、一旦そこまで行ったら、回送で一旦帰ります。ほんで、約1時間半後、もう一度奥山田のほうからスタートということで、乗っていただいたお客さんが1時間半程度遊んでいただいたというようなところで、お迎えにあがるじゃないですけれども、そんで帰ってくるというところで、1往復という事業でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでわかりました。いわゆる乗客というか、観光客の滞在時間の配慮がちゃんと含めているのかなという確認をしたかっただけで、公共交通の部分でいくのか、できるのやったらこれを観光のほうで、ツアーを募集してやったらどうかなというふうに私は思うんですけども、いろんなアイデアを考えていただいて、ちょっともう少し頑張ってもらわなあかんのかなというところではあると思います。

それと、山本委員からもありましたけれども、過日の建設の委員会のほうでも私、お話しさせてもらいましたけれども、公共交通という意味でいいますと、やはり定住対策という視点での公共交通ってすごい大事やと思うので、山本委員からもありましたように、朝の1便の増便、それから最終便のバス事業者に対しての増便をお願いしていただいていると思うんですけども、そこに、1便を増便するところに補助を出すということとはできないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） お願いするに当たっては、補助金等々の話もしております。ただ、ご存じのように、便数が減った経緯の中には、お金ではなく、非常に今問題となっておりますドライバー問題でございます。これバス事業者だけでなく、各そういった運転業界の中には、今大きな課題となっているところでございますので、そういったことも含めまして、いろいろお願いしている中での事業者のほうでの結論がございまして、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 何とかしていただいたらいいなというふうに思うんですけども、これは過日の住民と議会との懇談会の中でも話が出ていましたので、何とか実現できたらいいなというふうに思っています。

それと、今回、公共交通会議ができた、2年間協議されて、今後もその会議続けていかはるということですけども、少しちょっと内容も勉強しようと思うんですけども、この会議録というのは載せはらへんのですか。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） ホームページ上で公開という意味でしょうか。現在のところ、オープンに公開のほうしておりません。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） これからもしはらへんということですね。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 今後、公開等も含めて検討させていただきたいと思
います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 中身をちょっと勉強するにしても、議事録が上がっていないのでち
よっと困ったので、そこは注文をつけておきます。

それから、予算書の53ページなんですけれども、町内雇用促進事業費と町内企業就
業推進事業、これも助成金ですか、ここはたしかこの22日金曜日に、企業見学セミナ
ーをされると思うんですけれども、この案内がホームページ上で上がったのが14日や
ったと思うんです。これについては、ちょっと取りかかりというか、発表も含めて遅い
のではないかというふうに私は思います。それと、私、これ昨年この事業を見学させ
てもらいましたけれども、いい取り組みやと思うんです。しっかりやってほしいんですけ
れども、今回ちょっと昨年度に比べたら予算減もなっていますので、なかなか今年度同
様の取り組みというのは難しいのかもしれませんが、町内の雇用促進という観点
で、町内の人を雇用した事業者に補助を出すというええ制度やと思うんですけれど
も、この制度が始まったころに比べて、町内の雇用環境というのはもうだいぶ変わっ
ていると思うんです。先日も工業団地の企業の経営者の方と話す機会もありましたけ
れども、宇治田原を含む地方の企業の人手不足というのは、もう大変深刻なんです。
行政としても支援をしていかんなんというふうに思うんですけれども、その点につ
いて少し見解のほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただきましたとおり、今、人が引
っぱりだこということでございます。本町におきまして、このような補助金を出して、
できるだけ町内の方を雇用してもらおうということを進めてまいっているところで
ございまして、今後におきましてもこういうような補助を出し、町内の方が工業
団地、また、町内の企業に勤められるように工夫をしてみたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そういう趣旨で始まった制度やと思うんですけれども、企業側も
もう今の段階でいえば、町内の人材であろうと町外の人材であろうと、もうど
っちでもかまへんというような状況で、伝手を頼らないと求人、人手を確保でき
ないというぐらい深刻な状態らしいです。町内の方を雇用していただいたら、い
わゆる定住対策にもな

りますし、企業の支援にもなりますけれども、そのレベルを超えて、企業が受ける人手対策という意味でいうたら、深刻化しているという認識は持っていただけたらいいと思います。ここは、僕、1回この制度も含めてリセットして、管理組合も含めて関係団体ともよく相談してもらわなアカンのですけれども、新たな策を考えやなアカン時期に来ているんじゃないかなというふうに思います。費用をかけなくても、例えば町内の人が集まるところに、紙媒体でもいいですので、求人案内板を作るとか、それとも井手町でもやってはるように、ホームページ上でリンクさせて、企業の求人情報を見られるようなサイトをつくるとか、できたらそういうふうにしてもらって、ほんまは宇治田原町ハローワークみたいなのがいいと思うんですけれども、そこまではなかなかできませんが、そういうものを目標として頑張っていけたらいいかなというふうに私思います。

それと、若者の定住対策をしないといかんということは、先日も委員会の委員の方々からも話あったように、例えば京都市内で行われる企業の見本市みたいなものがあるんです。そういうところに、町内の高校生とか大学生、若者を連れて行って、その場には宇治田原町の企業があれば一番いいんですけれども、そういうところへ見に行くと、町内の若者が京都周辺でも自分のやりたい仕事を見つけてもらえれば、わざわざ関東のほうとか出ていくこともないですし、そこが通勤圏内であるならば、宇治田原町にはとどまってくれる可能性があると思うんです。

そういうことも考えるのも、何もやらへんよりも1つの策でもありますし、宇治田原町の企業は製造業が多いので、ちょっと難しいかもしれませんが、今や就職活動をしている学生の78%がインターンシップを経験しているんです。そのインターンシップを経験させてあげたり、仕事の内容を見てもらうということで、人材を集める工夫というのはもう今後企業はしていかなないとだめなので、そこは町内の工業団地含め、連携してそういう就業体験をしてもらうであるとか、インターンシップを受け入れるような会社を増やして、そういう就業体験ができる工業団地やということで、ブランディングをしていくことで、長期的な人材確保ができていくんじゃないかなというふうに思います。そこは少し……

○委員長（藤本英樹） 馬場委員、質問ですか。

○委員（馬場 哉） 長い質問です。

○委員長（藤本英樹） ポイント絞ってください。

○委員（馬場 哉） かまへんじゃないですか、一応、趣旨全部言うてんねんから。

○委員長（藤本英樹） もうほんじゃ、質問をしてください。

○委員（馬場 哉） ほんじゃ、質問します。

本町の移住対策は、ここに住んでもらって仕事をしてもらおうという、それももちろんいいんですけども、通勤という交流人口の拡大を考えたら、これから奥山田バイパスも開通しますし、それから緑苑坂以北の道も開通も数年でします。京都府は滋賀県よりも最低賃金、少し高いんです。そやし、滋賀県にお住まいの方にアクセスがちょっとよくなるので、滋賀県の大津市とかその周辺のハローワークに宇治田原の工業団地に勤めませんかというアプローチも今後考えていったらどうかなというふうに思いますので、質問ですのでここはちょっと少し答弁を求めます。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 例えば京セラさんのある横の見本市会館とかで、ものづくり企業さん、この間もそういう形で、企業のものづくりということで、本町からは4つの企業さんがそこで行っていただいて、来られる方にいろいろ企業の説明をしていただいたと。私もそこに現場へ寄せてもうて、いろんな話を聞かせてはいただいております。雇用の問題というのは、私も工業団地の企業さんともお話しする中では、大変課題は大きいということで、その中である会社では、もう30名ぐらいは今海外から来ていただいているよという企業さんも確かにございますけれども、本町といたしましては、やはり町内の在住の方が町内で働く場所がある、やっぱりその基本が一番僕は大切な、それが永遠に住んでいただけるということで、こういう制度を作っておると。

また、町外の方からも宇治田原に住んでもうて、引っ越しを支援しましょうという制度も作らせていただいております。そういった中で、3本柱の1つであります移住・定住、人口減少対策ということについては、今後も鋭意取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますし、町内雇用者に対して、また補助金というのはリセットすればということもおっしゃっておりますけれども、そしたらどういふものがあるのかということも、それは十分検討しないとイケないと。企業さんにとってもやっぱりそういう援助があるというのは大変喜んでいただいておりますし、毎回、求人という形でも、切れ目のない求人広告を出しておられる企業さんもおられます。総合的にそういうことをやっていきたいと。ほんで、宇治田原にお勤めになっていただいて、よそに住んでいただいているという、そういうアクセス道路としてはそういうことも、307号の改良促進もそうですし、今の山手線の緑苑坂以北もそうかもしれませんけれども、やはり宇治田原に住んで、宇治田原の外に働きに行ってもらおうという、そういう道路交通網の整備にも効果につながっていると思いますんで、両面からやっぱりそういうことも考えて

いきながら、今後、進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、私リセットと言ったのは、いわゆる取り組みをやめるというんじゃないくて、再構築という意味で言うたのであって、企業さんも喜んでおられるので、そこは別に必ずやめなあかんものじゃないというふうに思います。いろいろ前置き長い質問させてもらいましたけれども、ちょっといろいろ協力をして、ほんまに深刻なので、もう少しちょっと行政としても何か支援を考えなあかんの違うかなというふうに今思いますので、今回ちょっと前置き長い質問でしたけれども、この質問させてもらいました。以上で終わります。ありがとうございます。

○委員長（藤本英樹） 次に、そしたら谷口整委員お願いします。

○委員（谷口 整） それでは、建設環境課の件で、まず建設環境課については、今年もいろいろとたくさん予算も上げていただきましたし、また、私が質問させてもらった件についても、当初予算で上げていただいておりますので、非常に頑張ってもらっているということについて、まずは感謝を申し上げたいというふうに思います。

その中で、公共交通の関係で、先ほど来3人の委員さんから、奥山田へのバスの延伸については質問をしていただきました。湯屋谷、奥山田への路線バス延伸、非常にそういう意味ではインパクトのある事業なんかなど。こういうようなことがない限り、なかなか奥山田のほうについて皆さんの関心も向かない中で、非常にインパクトのあることだなというふうに思っています。

私の記憶によれば、平成12年に確かあの路線が休止になって、既にもう19年間、路線バスが走っていないというところに、日曜日、祝日、なおかつ4月から11月という期間限定ではありますけれども、またバスが復活すると。1日往復1便、実際は往路1便、復路1便の2回バスが入ってくるということで、非常に地域のほうも高齢化、過疎化が進む中で、非常に明るい話題の一つで、これが将来的には土曜日、また平日にこのバスの復活がつながっていくようにできればいいかなというふうに思っております。

その原因の一つが、やっぱりこれ正寿院が非常に頑張ってもらっているおかげで、なかなかバスの便、増便というたって、むしろ減便のことしかバス会社からない中で、正寿院のためにわざわざバス会社からバス路線出しますということと言われるぐらい、正寿院が頑張ってもうておるんやなということで、とりあえずこれは質問でもないんですけども、お礼を申し上げるがちょっと長くなりましたが、正寿院の件はまた後ほど観光の分で質問させてもらいます。

次に、これはちょっと理事者のほうにお答えをいただかん質問になるのかなと思うんですが、災害時避難路調査事業、これも去年の7月の豪雨のときに、高尾地域が生活道路が寸断され、また、約1日でありましたけれども、奥山田を307が大渋滞を起こしたと。そのことについて、9月で質問させていただきました。そのことを受けて、早速、奥山田、湯屋谷の連絡道路、また、ほんでこれ湯屋谷地域の長年の懸案であります中谷と塩谷の連絡道路、そしてまた高尾への別のルート、この3つを調査するということで上げていただきました。そんな中で、非常にこれ実現に向けて努力をしていただきたいし、またこれについても期待もしております。

そんな中で、3月の補正予算のときにも質問しましたけれども、非常に建設環境課の事業がたくさんある中で、繰り越しがたくさん出ておったと。今年も先ほど言いましたように、たくさんの事業取り組んでいただいていますんで、なかなか少ない職員さんで大変やと思うんですが、そういう事業が輻輳するときに、建設関係の技術屋さんを抱えておる例えば水道関係の職員さんを一時建設環境課のほうに応援に回ってもらう、はたまた逆に水道のほうで輻輳するときに、建設環境課の職員さんが応援に回る、そういった職員さんの応援もあって、事業がうまく回っていくようにできないかが1点と、あわせてなかなかこの時期、建設関係のアルバイトさん、嘱託さんを募集しても集まらないという状況も把握をしておりますけれども、もう少しまたアルバイトさんなり、嘱託さんなり増やしていただいて、建設関係、また、水道も繰り越しがたくさんありましたけれども、そこらの事業がうまく回っていくように、何かそういうようなことを検討してもらえないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口整委員さんのご質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどもいろいろと応援もいただき、ありがとうございます。

今の事業の課題については、非常に繰り越しも多い中で、特にご指摘のいただいた点については、しっかりやっていくように周知もしながら、取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございますけれども、今おっしゃったように、部制を今現在、配置しておりますので、その部内における連携を、やっぱりいろんなことがあったときの対応についてはしっかり連携をする必要があると。特に建設環境課、あるいはまた水道事業のほうには、土木等の技術屋が、職員も多いというようにも配置しておりますので、その辺をうまくお互い助け合いながら、連携をできるように努めてい

かなければならないと、このように思っているのがまず1つと、それと特にご存じのように、今のこの時期はそれぞれもう4月から新しい職場等々でいかれる方もある中で、アルバイトの方もなかなか難しい時期ではあるというようには思っておりますけれども、そういう点も踏まえまして、事務事業の推進に遅れないような事務事業を進めていくにはどういった体制が一番いいか、そういったことも早急に構築する中で、必要な部分については臨時的な、特に本町はちょっとなかなか難しいところはありますけれども、近隣の市町村、また京都府さんでそういった技術をお持ちの方がおられれば願います等々、そういうことも入れて、早急に事務事業がうまく進めていけるように取り組んでいかなければならないというようにつくづく痛感しているところでございまして、そういった指示を行っていきたいというように思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今、副町長からも言われましたように、部内の連携だとか、マンパワーが必要なときにうまく回るように、そこらの配慮、また、先ほど言いましたバイトも含めてしていただきたいなというふうに思っております。いくら優秀な人でも、1人で同じ時間に2つの会議は絶対出られませんので、やはりマンパワーが必要なときは、そういうフレキシブルな対応を含めて、31年度の事業、円滑に進めていただきたいと。よろしく願いをいたします。

次に、40ページです、主要事項の。山手線の住民会議の助成金ということで、60万上げてもらっておりますけれども、この中で山手線の要望活動をずっとしております。それで、今、京都府の事業として山手線、33年度までに庁舎のところまでというのが、確か事業化で決定されていると思うんですけれども、今の進捗状況いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまご指摘いただいたとおり、京都府の新市街地までの整備につきましては、33年度末を目標として整備を今現在、進めていただいているところでございます。現在の状況といたしましては、その区間におけます犬打川を渡るというようなことも必要になってまいりますので、そういった部分の橋梁の詳細設計のほうに取り組んでいただいているところでございます。

今後の予定といたしましては、31年度に用地の取得のほうに動いていただくような形をとっていただけるのではないかとこのとあわせまして、残りあと2年で、32、33年度で道路整備のほうを、築造のほうをしていくというような流れになっていくと

いうふうな予定のように聞いてございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 31年度は設計だとか、ほんで用地の取得とかでという答弁だったんですけれども、確か33年というのをできるだけ前倒しをしていただいて、32年の庁舎の建設に間に合うようにという要望も町のほうからされていたと思うんですけれども、どうも今の話ではそれは難しいようなんで、やはり33年度という計画でやってもらっていますんで、できるだけその33年度には京都府の当初の予定区間をやり切っていただく。また、そこから先線のこともありますんで、こういう事業については、あながち遅れがちですんで、その辺の要望は強めていただきたいということをお願いしておきます。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今、谷口委員おっしゃったように、鋭意、住民会議からもいろいろと要望活動を局のほうにもお願いしていただいております。また、地元の府議員さんお二人からも鋭意質問もしていただいているところでございまして、京都府さんも本町の新市街地に庁舎を持っていくということを十分理解していただいております、それが32年やと。ほんで、当初33年やということではあるものの、京都府としてもできる限り努力をしていきたいと、前倒しで。だからそれまでの土地の交渉とか、いろんな部分もお手伝いをよろしく頼みますよというふうなことでお話しもいただいておりますし、今後も緩めることなく、その辺は京都府さんには申し上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういうことでよろしくお願ひをいたします。

次に、産業観光課のまずは主要事項の43ページです。産業観光課についても、いろんな事業に取り組んでいただいております、特に新年度の予算では、私、今まで質問なり提案なりさせていただいた部分、2つまた新たに上げていただいて、これについても感謝をしたいというふうに思っております。まず、43ページの農林振興事業費補助金、これは浅田議員のほうで、この間質問等でいろいろと拡充を質問されて提案されてきた分について、今回、拡充をしていただきました。これについても、本当にありがたいなと思うんです。特に機械の買い替えも対象にさせていただいて、また、単独についても補助の対象にさせていただくということで、かなり幅を広げていただいたんですけれども、そこでもう一点、私もこれについて提案というんですか、質問させてもらいたいので

は、大規模、規模を拡大される単独農家はいけるんですが、規模の小さな農家で、なおかつ周りが例えば荒廃化していく中で、頑張っておられる農家もあるわけです。

この間、恐らく宇治田原の荒廃農地もだんだんと増えてきているはずなんです。そこから小規模であっても、補助率は同じようにならなくても、幾らかそういう単独で頑張っておられるところについて、補助を検討できひんかお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただきました個人で頑張っておられる農家ということですが、今回これ改めさせていただきましたのは、現状、荒廃農地が今、宇治田原町で36ヘクタールほどございます。その中で、それを回避していくことも含めて、このような形で上げさせていただきました。今ご指摘いただきました件につきましては、また内部の検討課題とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 荒廃農地が三十数ヘクタールある。これがさらにどんどん進んでいくと思うんです。それで、圃場を整備されて条件のいいところは、誰かかわりに農業やめるからいうたって作ってもらえますけれども、奥山田とか湯屋谷もそうだと、失礼な言い方しますけれども、そういう条件の悪いところはなかなか作ってくれる人もないわけですから、それでも頑張っておられる人については、やはりそういうようなのもまた今後検討していただきたいということは、要望にかえておきます。

次に、48ページ、有害鳥獣対策事業、これも先ほど来、モンキードッグの質問もいろいろ出ておりましたけれども、プラスワン、これなかなかちょっと粋なネーミングかなど。ワンというのは犬のワンワンにかけてあるんやろうなというふうに思って、見せてもらいました。ここで、これもこの間ずっとモンキードッグの導入を言うていまして、今回、試行として取り組んでいただけると。これで効果を見ていただいて、内々で聞いておりますのは、2人ほど協力していただける方がるように聞いているんですが、もっと犬を飼っておられる方、また、新たに犬を飼おうとされる方も増えていって、これで効果があればいいなというふうに期待しておりますので、ここはうまく試行が進むように、これはお願いをしておきたいと思います。

次に、戻りますけれども、44ページ、ハートのまちのブランド米、これについても、私はハートのまちのハート米という仮称で言うておったんですけれども、やはり観光にも絡めて、ハートのまちのまちづくりに絡めてずっと提案していた部分なんですけれど

も、これ先ほど出ていましたように、給食にも宇治田原の米を使ってもらおう。ならば、荒廃農地を少しでも防げるということも提案させてもらいました。そんな中で、これ米作ろうとすれば、今から取り組んでも、早くいっても来年春植えて、来年の秋しかできひんので、これ去年もいろいろ検討はされていると思うんで、来年の春の植えつけにまずは間に合うように、このことについても、協力していただける農家を束ねる協議会なりを作って、またいろいろとこれ加速度的に、この事業については進めていただきたいということも、これもお願いをしておきます。

次に、51ページです。お茶の京都観光まちづくりの関係で、ちょっと関連して聞きたいんですけども、観光情報の発信に115万上がっておりますけれども、これはここに書いておられるようなことで、情報を発信されようとしているんだと思うんですけども、年間、宇治田原に来られる観光客の数が10万人以上来られていると。先ほどくつわ池で1万人とかいう話も出ておりましたし、また、湯屋谷の交遊庵も新たに人が来られる拠点になっております。正寿院、先ほど申しましたけれども、29年までお寺のほうの私持っている数字では、2万8,800人が拝観料を払って入っておられる方、拝観料を払っていない方含めれば、3万人以上正寿院に年間来られています。

今年、30年度は予約制ということにして絞られたんで、それでも29年度、数字は多く来られていると。31年はまた駐車場も増えましたんで、そこは縛りはかけないということも聞いていますんで、相当来られることになる。そのことも絡めて、京阪バスが、それも奥山田のバス停の名前も、何か正寿院口とかいうような名前になるようですけれども、非常にそんなんでも正寿院が牽引しているんで、ここでまず私これずっと言うていますが、宇治田原の東の玄関口奥山田に、まして正寿院の周辺に、町の観光案内所的な情報発信のそういう施設的なものをつくってもらえないかどうか、まず考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口整委員のご質問でございますけれども、以前から奥山田地域については東の玄関ということで、今までからもいろいろ取り組んでいるというようなところであり、また、皆さん方にもお願いもしておりますけれども、3月24日に奥山田バイパスが開通するというところで、非常に東の玄関らしい、いよいよ本格的な部分になるかというにも思うところがございます。そういった中、確かに見えになったときにいろんなことを情報発信すれば、また、町内全域にわたってつながるということも、非常に考え方によっては効果的なご発想かなというようにも思っている

ところでございまして、地元とまた場所の問題等々もございしますので、いろんな件も踏まえた中で、今後の検討課題にさせてもらいたいというように思っております。以上でございまして。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 前向きな答弁いただき、ありがとうございます。

30年度で取り組んでいただいた家康の伊賀越えの道、これもきれいに歩いて通れるように整備もしていただきました。また、これに絡めて、今、言いました様に、正寿院がこういう状況であり、今、副町長の言われたバイパスも完成もし、非常にアクセス的にも良くなるし、さらに奥山田に人が来る可能性は高くなっておる。そういう中で、やはり情報発信できるようなそういう施設、それについてはぜひ取り組んでもらいたいというふうに思います。今すぐこの場でどうのこうのということにはならんでしょうが、1年間検討していただけたらありがたいなというふうに思っております。ということで、質問は終わります。

○委員長（藤本英樹） 次に、浅田委員をお願いします。

○委員（浅田晃弘） 先ほどちょっと谷口委員のほうから話ありましたけれども、農林振興事業費補助金、これ拡充していただいて、まことにありがたいなと思っております。荒廃農地が少しでも減っていけばいいかなと思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1点だけ、主要事項調書の35ページになります。これは先の一般質問のほうで、湯屋谷、中谷地区の防災対策についてということで一般質問させていただいたんですけれども、そのときの答弁の中で、こういう調査事業費が上程されるよというようなことでもございました。それで、その内容、山内委員についてお答えされたわけですが、もう少し詳細に言えることがあればおっしゃっていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 昨年の夏にそういった事態になりましたので、本来であればそれまでにと言いたいところなんですけど、実際には雨の多い時期、それから雨の多い時期を超えてからどういった状況になっているのかということも含めまして、いわゆる31年度、1年とは言いませんけれども、大体夏ごろから秋ぐらいにかけての事業実施というふうに今は考えております。それで、内容としましては、コンサルのほうに委託をするのがメインとなります。もちろん我々としまして、今までこういった調査と

というのはしたことがございませんでして、非常に防災色の強い事業というふうに考えておりますので、まずはこれを初めの一步としまして、今後のいわゆる避難をするための道はどこにあるのか、地元の方々にとって安全なのか、それとも危険を回避するための事前待避なのかというところも、道路があるかないかで非常に大きく変わってまいるかと思っております。先日の一般質問の答弁にもございましたように、やはり避難をするタイミングというのが非常に大きくかかわってもくると思っておりますので、防災のほうとの連携をしながらこの事業を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） コンサル委託ということですがけれども、十分、地元と協議というか、話を聞いていただく中で、よりよい道を、ルートを探していただきたいなと思ひます。以上でこの質問を終わります。

○委員長（藤本英樹） 次に、谷口重和委員お願ひします。

○委員（谷口重和） それでは、もうほとんど出ていますけれども、かいくぐって聞きたいと思ひます。

予算書の37ページ、上段から2つ目、JR奈良線高速化・複線の事業費の補助金、これわかっていたら教えてください。平成30年度までは幾らほど出ていますか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時03分

再 開 午後0時03分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 本件につきまして、第2期工事分、平成25年から平成30年度までの合計で3,581万8,000円となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それプラス今年度は1,901万7,000円ですね。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） そのとおりでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次に、調書に戻りまして、39ページ、新庁舎のほうから、これ庁舎棟と保健センター、その他の建物、建屋は同時完成を目指されるのか、その点を聞きたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご質問ですけれども、完成時期を合わせるような形で、今後の発注のことについては考えていきたいというのが現在の状況でございますけれども、ただ、それが例えば費用負担が大きくなるというようなことであるのであれば、できるだけコストを下げるような形での発注も考えていきたいというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、まだ保健センター、その他の建物の設計段階は入っています入っていません、どちらですか。

○委員長（藤本英樹） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 平成30年度の業務といたしまして、保健センターでありましたり、車庫棟につきましても、実施設計のほうは完了予定でございます。それを受けまして、最終いつの段階で発注をかけさせていただくかというのは、検討していきたいというふうなことでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、私が見させてもらっている図面、あれはもう一応、ほぼ最終図面になるんですか。

○委員長（藤本英樹） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） イメージ図でありましたりというのは、大きく変わるものではないんですけれども、恐らくお渡しさせていただいている図面は、本庁舎につきましても発注はしてございますので、変更点はない状況でございます。ただ、保健センター棟、車庫棟につきましても、今、最終的なくくりをしている段階でございますので、最終的には変わっているかというところとほぼ変わっていないんですけれども、最終かどうかと言われると、渡っているものはまだ最終でないというようなことになろうかというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これは結論ですけれども、庁舎は完成する、あとの建物は遅れる。やはりそら費用面から考えなんけれども、できたら同時完成、これは理想やと思いますんで、できるだけその点努力をしていただきたいと思います。これもう要望にしておきます。

次に、43ページ、これいろいろまた質問出ていましたけれども、今までは1回限度

で補助金、今度拡充されて、耐用年数経過したものに限るけれども補助を出すと。これ補助率は以前と同じですか、変わりますか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 既存の購入につきましては、同じ考え方でいっております。新しい部分につきましては、もちろん新しい補助率という設定、拡充に対しましては、ヘクタール当たり何ぼというようなことで基準単価を決めて、個人さんのほうについては補助金の設定をしております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ちょっとわかれへんけれども、わかりました。

次に、一番下段の先ほども質問出ていましたけれども、5年間でおおむね50アール、これに補助を出すと。これ土地が借地の場合でも適用されますか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ここに書いていますとおり、新規に農地の貸し借りの利用権設定を農業委員会に提出していただいて、それが証明となるということで、補助させていただきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 了解しました。

次に、ハートのまちブランド米、これもいろいろ質問出ていましたけれども、これ調査費10万ですけれども、この10万の調査でどの程度まで調査できますか。私は10万程度でこれ調査できるのかなと思うんですけれども。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この事業につきましては、今現在、我々考えておりますのは、今、水田の耕作の請負をされている方、またその人が新たに今の耕作放棄地をされるということで、耕作放棄地の減と、それと新たにそういうブランド米を売っていこうという方々になろうかと思えます。その方々とまず協議会等、勉強会をつくって検討していく中で、また新たに専門家の講師を迎えていろんな話を聞く。また、米の袋のパッケージの考案とか、その辺も考えていきたいと考えておりますけれども。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 私の言いたいのは、これ調査研究してもらって来年に間に合うのか。先ほども質問ありましたけれども、これこんなことしていたら、2年、3年すぐ経つんと違いますか。ちょっと答弁ください。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご指摘いただいていますように、これ遅れば遅れるほど何ぼでも遅れてくるんで、もう今回の春の植えつけが済んだら、もう早急にこの事業に取りかかっていきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかります。でも、これブランド米を作るとなると、等級までいなくても、やはり検査、もちろん要りますと思います。そういう方面からしても、その道ずっとつくるのに、これきちっと来年の春の植えつけまでできるかということなんです、私の心配は。できますか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃっていただきますように、検査体制、またブランドという名の申請等までたどり着けるように、十分早急に検討していきたいと思ます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうこれ以上は言いません。約束してくれとも言いませんけれども、できるだけ数量も多くして、やはり学校給食プラス、ここにも書いてあるように商品化とかするんやったら、袋もきちっとハートのまちの袋も入れて、梱包機からいろいろ機械も要ります。そこら辺までずっと最後まで追って計画してもらわないと、途中までの計画で米作ったって、あと販路に乗せようと思ったらそれなりのやっぱり考え方も要るし、それはJAとも相談してもらってもいいけれども、JAはJAで自分ところで自己米売っているし、やはりもうちょっと範囲を狭めて、生産者と協議をして、ということは、10農家とか20農家、とりあえずは経験してもらって、それからやってもらったほうがいいと思うんですけれども、私の一応1案として聞いておいてください。これは要望です、もう。答弁要りません。

次に、時間もないんですけれども、45ページ、豊かな森を育てる。これ、いろいろこれも意見出ていましたけれども、国の事業としてただ消化するだけではなくて、私はそういうふうに捉まえて言っているんです。これやはり6ヘクタール、微々たるものや。それもやらなしようなかったら、それはやったらよろしい。この際、1回一般質問でもやろうと思っているんですけれども、いち早く宇治田原町で森林バンク設立して、そこからスタートしてもらったほうがいいと思うんですけれども。その点ちょっと答弁ください。野田部長、答弁ください。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、まず昨年ですけれども、森林法のほうが改正されまして、これから本当に民有林の取り扱いというのが大きく変異していくと思っておりますので、今後、数年の間に民有林の管理の仕方がもっと具体的に国からも示されてきまして、なかなか個人で管理、経営できない部分についての管理をどうするかということが主眼に置かれておりますので、ただいまいただきました意見も含めまして、今後その動向を見る中で検討してまいりたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これはちょっと補足ですけれども、今の45ページ。森林バンク、私が常々考えているのは、森林組合、一生懸命にやってくれてはる、そこで人手がない。人手がないところへ、シルバーセンターは人手があって仕事もない。これうまいこと噛み合わせて、ドッキングさせて何とか活用できるように。ちょっとこれはそれですけれども、シルバーセンターも法人化法人化、これは大事ですけれども、この小さいまちで、そら法人化してほしいけれども、ちょっと今のところ考えれへんから、やはり売り上げ伸ばすためにも森林バンクとドッキングうまいことできたらどうかなという、私の考えだけ聞いておいてください。これは答弁要りません。

次に、有害鳥獣もちょっとだけさわりたいねんけれども、一番下にこれ今のプラスワンの話出ましたけれども、モンキードッグに対しての補助は幾らぐらい入っていますか、500のうちの。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、追い払いとモンキードッグのちょっと仕訳のところが出ていないんですが、早急にやりたいと思いますが、500万の中で追い払いのできる範囲、それとモンキードッグのやっぱり教育費、いろんな掛かる費用について試算した中で、ちょっと割り振りたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 以前から追い払い隊は、私もいろいろとクレームまでいかへんけれども、やっぱり話をしてきました。どの住民の声を聞いても、反応は良いことはありません。猿が行ってから追い払いに行っている、それは追い払いにならないと思うんです。ほとんどそうですよ。だからもうこの500万は、追い払い隊なんて、森林組合に委託してはるか知らんけれども、失業対策ではよろしいけれども、実際、クレームが出

ようなそういうことはもうやめて、やはりプラスワンでモンキードッグやっていったほうが理に適うのではないかなと、そう思うんですけれども、まだ今年もこの500万、追い払い隊やはりますか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 野猿の追い払い隊、これにつきましては、平成30年度までは宇治田原町森林組合のほうに委託をしておりましたが、平成31年度からは宇治田原町の有害鳥獣対策協議会ということで、私どもに事務局を持っております。その中で野猿の追い払いとモンキードッグを進めていきたいと思っておりますので、それはまた今後趣向を変えて、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それ趣向を変えて、どういうふうな趣向ですか。そこまで聞きたい。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 前年度も約500万が追い払い隊の事業費に当たっております。これにつきまして、追い払い隊の事業を雇っている人数をまた減らせるとか、また、出してもらう日数を減らす、それを全部モンキードッグのほうにつき込んでいくという、ちょっと趣向を変えていきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それなら予算でモンキー250で、追い払い250とか、もう今から区分しておいたらどうですか、はっきり言うて。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口重和委員のご質問にお答えしたいんですけれども、今まででしたら緊急雇用対策ということで、仕事のない方に仕事を持っていくと、こういうような対応をしておりましたけれども、今年度からはもうそういう雇用対策じゃないと。要は、うちの本町の有害対策をやっていききたいと。そういう中で取り組みたいと。ですから、町主体でいききたいと。ただ、雇用の体系については、やはりもちろん追い払いもお願いはするねんけれども、その追い払いの中に、モンキードッグを持っておられる方が一緒に乗って回ってもらうとか、そういう工夫と、それで今お願いしてお話ししているのは、2名の犬を持っておられる方とお話をしているんですけれども、あと3号、4号にもちょっと手をつけていただいているような経緯もありますので、そういったところとちょっと以前よりも工夫を凝らして、しっかりと有害鳥獣対策をやっていききたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ以上は言いません。ただ、追い払い隊の今までの住民の声は、ただ車に乗って軽バンでドライブしておるだけやと、極端な話ですよ、悪く言えば。というのは、やはりそれも何ならもう時間切って、行ったり来たりしやんと、もうおらへんでもおっても、ずっと巡回して回るような形をとっていったら、そのうちまた猿にも当たるかもわからへん。そしたら、住民も今日もこの時間にはここ回ってはるんやなど。それも一つの1案やと思うねんけれども、これはもう要望しておきます。

次に、最後に元気なまち、49ページ。これもいろいろいっぱい今、質問出ましたけれども、これ一番ありがたいことです。ただ、去年700万、今年600万、100万減。先ほども質問出ましたけれども、これ何でやと。去年、実質700万いっぱいいっぱい使ったか使っていないか、それだけ先聞きたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 700万の予算額、ほぼ執行する予定でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） さっきも質問ありましたけれども、確認の意味で。これ、零細業者や個人商店の一番助けてほしい、これ補助です。そら中にはちょっとしたこともあると思います、内容的に。でも、それはさておいて、ここで減ということは、これは零細企業やら弱い商売人の首締めているようなものや。というのは、やはり当てにして申し込んで、1月、2月、これは補助金出るから、地元で買えば20万、せっかく書類作って業者で買うようにしておいて、持って行ってこれはだめですよと、そこでもう頭バンと叩かれたら、その業者は機械も何も買えへん。それも例にあったはずです、この30年度で。それも耳には入らないかもしれませんが、そういうことがあるんで、この100万減というのは、これは大きな商工業者にしたら痛手や。これもしも申請者が、仮に増えてきた場合、補正でも組んで、これはもう一遍戻してもらわんならん。その点、町長どうですか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いろいろと今までも企業応援というのは取り組んできておるわけございまして、今回はちょっとある一部の新規継承事業ということで、新規の部分でちょっとそういう部分も応援していこうと。事業継承されるということについての応援をしていこうということでございます。そういった中で、何で金額減らしたんやというところもあるわけでございますけれども、今後やっぱり利用者の状況に応じて、また検討

させてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 補正は組んでくれるのかくれないのか、それだけ答弁ください。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 原則的には、この予算の範囲内ということは考えるわけでございますけれども、そういった中で、本当に販路拡大とかいろんな部分でどうしても今年度内というふうなことであれば、またそれは検討させていただきます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これで終わります。どうぞよろしく願いいたします。終わります。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、松本委員お願いします。

○委員（松本健治） もうかなり時間超してしまして、ちょっと長いことやると冷たい目で見られそうなので、ちょっとできるだけダブっているやつは飛ばしたいというふうに思います。

ちょっと1点、まず最初に建設環境の関係で、これは私は基本的に反対しているわけではないので、ちょっと申し上げておきますが、予算のページ37でJR奈良線の高速化・複線化、これの補助金が31年1,901万7,000円、それからその前の30年が1,692万4,000円、12.5%アップしています。大体聞いていますが、ちょっと改めてこの確認だけ。これだけ12.5%今回アップしたのと、それから以降、どれぐらいの状態で推移していくのか、これをちょっと確認だけさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） ただいまのご質問ですが、アップというご発言がありました。この年度間の総事業費に対して年度割を当初に組んでおりますので、年々アップしたというような状況ではないというように考えております。

○委員長（藤本英樹） 引き続き答弁をお願いします。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ちょっと繰り返しになりますけれども、年度割の中で本町の総額が1億5,600万、正確には1億5,594万円というようになっておまして、平成25年度から最終平成35年度までの事業の年度割が決まっております。その中で本町の負担割合が1.13%ございますので、先ほど申しました金額となります。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 別にアップしてどうのこうのというて、私は言うているわけじゃな

いということをやっているのに、何かえらい反論に遭うたような気がするわけですが、一応わかりました。これは確認だけです。

次に、予算書のページ63なり、それから調書の35ページなり、これ災害時の避難路調査事業、これ、それぞれ山内委員に始まり、かなりの方がおっしゃいましたので、具体的にはいいんですが、一応これ秋口から対応されるということでありました。コンサルを使いたいと。避難路の調査を中心にやると、こういうことでありました。それはそれでいいんですが。ただ、これも出されておりましたように、それぞれの地元の方との調整、これ多分三者三様の対策、対応になるんじゃないかなというふうな気がするんですが、地元との調整をひとつ十分にお願ひしたいということ、それから狙い、考え方、ちょっともう少し明確にそういう落としどころをどうするか、そんなことをちょっと言いながら、明確にしながら対応せんと、ただやっただけになってしまう可能性があるんで、この辺はどうでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 落としどころというよりも、先ほど申しましたように、まだこういった防災対応という観点から、手探りの中で初めて実施をいたします。ですので、私どもの担当課は道路管理をつかさどる課でございますので、本来であれば別個に迂回路とか広い道をつけていくのが、本来こういった地元への対応の一番の事業ではないかと考えておりますが、ただ、先日、浅田委員への答弁にもございましたように、非常にやはり事業費が多ございます。それを実際に実施し、完成させるというのは、かなり厳しい、厳しいというよりも難しい問題でございます。その辺はご理解いただけると思うんですけれども、ですので、地元の方々にかつてはどの道を通っておられたのか、例えば高尾であれば、今の現在の道が無いころもあったというふうに地元の方からも聞いておりましたので、林道もあるんですけれども、ほかに何か道は無いのかとかいうところをご相談なり、いろいろ情報を得ながら、まずは進めていきたいと考えております。最終的にどうなるかということも、道路の整備というのは難しいというのは事前に我々も考えてはおるんですけれども、もしそれで道路整備ができるのであれば、そちらのほうも視野には入れていきたいので、その辺は今後の調査の中で明確になっていくのではないかとこのように考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 結構です。いずれにしても、ちょっと皆さんおっしゃったように、やはり地元との歴史的な状態の変化というものもありますんで、個々に対応をお願いした

いというふうに思っています。

それから、実は私、ふるさとまつりの関係で、何年か前からその取り組みについての対応の変更というか、充実をお願いしてきた。調書の51ページでありますけれども、こういう助成金を、ふるさとまつり助成金に対して、31年ですと1,100万余りの金を予算化しようということではありますが、このそれぞれやっている商工祭、それから去年は非常に惨たんたる状況でした農協祭、それから今メインになっていますふるさとまつり、これ、どちらにしても宇治田原町をできるだけ元気にしていこうというような、そして内外に対してアピールしようというような取り組みで、もっともっとそういう振興になればよいということもあります。ですから、そういうことでできるだけ私は町長が中心になってということで、先頭に立ってという、そういう仕組み、そういうスキームをつくってやってほしいというふうなお話をしました。良い例では、和東の木屋線の絡みで、隣で非常に強く結ばれていくだろうという和東との勉強させてもらうという良い例もありますので、ぜひこういうことも参考をお願いしたいなというふうに思っておりますが、ちょっと最終的に次の31年度の状況としてはどういう形でやられるのか、ちょっと大体お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますが、委員からは常々からご意見いただいております中、協議を検討してきております。現状ではございますけれども、新年度に向かいます、現在のところふるさとまつりと商工祭、どのようなところで統合できるかということで、まだちょっと事務局レベルではございますけれども、統合できないものかという観点で今協議を進めているところで、どうにか31年度に実施したいなという思いではおるところでございます。

あと、農協祭につきましては、現状まだ農協との協議ということでちょっと進んでいないのが実態でございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） いつも言うんですけれども、このちょうど年度がわりのときあたりにいろいろ調整していたら遅いんですよ、これ。だから少なくとも、やはりもうスタート段階ではある程度の絵が描けていないといかん。そういうことでいつもやかましく言っているんですよ。だからやってから調整し出すと、これ絶対難しいです。それぞれもうそういう自分のところのプランに基づいて動いていくわけですから。その辺ちょっと早急に詰めていただくようお願いしておきたいと思います。

次に、モンキードッグのことで、ちょっとお隣の方が、追い払い隊がもう全然話にならないようなご意見頂戴したんですが、私の聞いておるところでは、こういう追い払い隊の事業というの、効果のある面もあると。それはやはりいろんな情報を知っておられるというのは、ものすごい有効に使えば何ぼでも使えるということです。ですから、後追いかもしれないけれども、非常にこういう追い払い隊というのは、今、宇治田原におけるそういう猿の情報というのは一番よく知っておられる。だから、できるだけ私はそういう皆さんと、それからモンキードッグにかかわろうという、そういうチャレンジをしていただいている方と、それからもちろん行政と猟友会含めて、もう少し情報の交換ができるそういう仕組みづくりを、ここにもちょっと書いていますけれども、ぜひその辺をお願いしたいなど。山本委員も言うてはりましたけれども、やっぱり情報はこの中では非常に大事なところで、それをどう活用するか、その点だけこういう有効な部分がありますので、ぜひそういう評価をしてやってほしいなど私は思っています。これは結構です。一応、皆さんもうお話しされていますので。あまりにも厳しいお声かけでございましたので、ちょっと言うておきます。

それから、くつわ池の関係で、これは車を乗り入れてああいうところのサイトへ入れるところがこの近隣でもあまりないんで、非常に評価が高い部分もあります。ですから、これについてはぜひ継続して力を入れて行ってほしいなどというふうに思います。

それから、ハート型の展望台についても、実際の散策路をちょっとできるだけ早く、今のところじゃないところを作ってほしいと、こういう話を私もずっとしておりました。例えば緑の公園からになるのか、それともああいうバンガローのところからになるのか知りませんが、ぜひそういうアクセスを考えて行ってほしいなどというふうに思っています。もうこれも皆さんそれぞれ出ている内容です。

それから、西ノ山の展望台の関係も先般、私、グーグルのこの近隣の展望広場とか、展望台のロコミの評価をずっとチェックしましたら、案外、西ノ山の公園の評価が高いんです。ただ、生かされていない。ですから、井手に万灯籠の展望台とかありますけれども、もう全然評価が違ふんです。やっぱりそれだけの潜在的なそういう評価を受けているわけですよ。だから、ただ、まだ形が整っていないといいますが、そういうことがありますので、ぜひこの辺もお願いをしておきたいと思います。

ちょっともう意見みたいな形になりましたけれども、質疑はやめておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 申し訳ないです。ちょっと忘れていまして、54ページの今のくつわ池。これ整備内容、拡充の廃池（新しくつわ池）の活用について、これもう一度説明願えますか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 整備の予定といたしましては、今、廃池とありまして、廃池の底地といいますか、今その底地のところを若干嵩上げいたしまして、車約20台ぐらい止められるスペースと、あと、あわせて交流できるような多目的な広場の整備を行う予定であります。

○委員長（藤本英樹） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） もうちょっと時間ください。

これ、今のくつわ池の池、多目的広場はわかります。でも、あそこ嵩上げして駐車場20台。これ、どれぐらいの予算要ると思いますか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現在、予算といたしましては、1,500万円を予定しております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） あそこやはり池やから、もともと。雨降るとやっぱりあそこへ水が寄ってきてよる。それ駐車場、1,500の金かけてどういう駐車場にしよう。下の地盤も地盤改良してやって、それでも私の考えでは、それは難しいのかなと思うんですけども、やる計画ではやってもらったら結構です。私は意見として言っておきたい。

またちょっとほかへ飛びますけれども、バンガロー、先ほども出ていましたけれども、バンガロー、これやはり古いのは古い。古いけれども、あそこエアコンとシャワールーム作ったら、建物古うてもやはり利用度も上がって、もちろん賃貸料も上げたらよろしい。今のままやったら、そら安い料金で何ぼかは使ってはると思うけれども、私の調べでは相当利用度も低い。エアコン、バンガローの世話とか、有効な財源確保のようなどころを使って、やってもらうような計画を立ててもらうことは可能か不可能か、それも聞きたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見いただきましたとおり、まずちょっと財源の確保については日頃から努めながらも、今ご意見いただきましたように、料金設定の件も指定管理いただいております郷之口生森さんともちょっと協議する中で、設備投資した分を

料金に反映させる等、その辺も含めて指定管理者とも協議する中で、検討していきたい
と思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうちょっと時間ください。

また、ハート型の展望台、これもいろいろと質問出ましたけれども、今の道が困難と
いいですか、上がりにくいといいですか、あの道が悪いから上へ人が上がらない。せや
から、また散策路を考える。それはええと思います。でも、その散策路を整備して、は
たまたそこまで人が上がるのか。それも、私は不安視しております。というのは、あそ
こまで上がって、どれだけの客観的にいうと価値観があるか。それは木津見える、あそ
こ見える。でも、下からでも見えるようなところはいっぱいあります。せやから、もう
ちょっとあそこへ人上がって見るだけではなくて、何かプラスアルファ、それがあつた
ら、それとやっぱり料金所もあるんで、あそこでちょっと声かけしてもらおうとか、ええ
ところありますよとか、あそこへもうちょっと看板作るとか、やはりそれも一考やと思
うんです。散策路整備費用は幾らですか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 200万を予定しております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうちょっとください。

わかりました。一応、整備してください。今までから言っていますけれども、下の西
ノ山の展望台、隣の議員、あそこはええところやと言うていましたけれども、あれもア
スファルトは今年度予算、まだ見えない。モニュメントもまだ置いているようには見当
たらぬ。それもやっぱり早いこと、どうせやるんやったらやってもらいたい。もう今
くつわ池へ入っていくと、ゲートくぐって上がっていくと、ちょっと入ったらあそこに
河津桜が何本か植えておって、今満開のはずです。桜みたいなものは、人が見て初めて
喜ぶものや。勝手に咲いておったら、桜も泣きよる。そこら辺も考えて、下のところに、
あそこには桜ありますよ、もうじき何月何日ごろが満開ですよ、見頃ですよ、そういう
ふうなやっぱり看板も必要やと、これは意見として言っておきます。

もう時間もないんで、もっと言いたいこといっぱいあるんですけども、また直接原
課へ行って言います。終わります。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、一般会計予算にかかる関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第10号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第2、議案第10号、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算について審査を行います。

当局から説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管ということで、まず、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算ということでご説明させていただきます。

主要事項でいいますと55ページでございます。まず、55ページの遠方監視装置改良事業ということで、予算額が1億2,320万円でございます。本事業につきましては、上下水道庁舎において、立川浄水場をはじめ全ての水道施設の稼働状況、例えば配水池の水位とか、ポンプの運転状況とかの自動制御、あと施設の異常ということで、それらを集中的にこの中央監視において監視しておるところでございます。この遠方監視装置が耐用年数を経過し、経年劣化等により不具合が生じ始めているというふうなことで、安心して安全な水道水の持続的な供給のためということで、当該施設の改良更新を行いたいというものでございます。改良の内容につきましては、中央監視装置のシステム、ハードと、このシステムと各水道施設をつなぐテレメータ、いわゆる電話回線による通信回線の装置の更新を行いたいというものでございます。

続きまして、56ページの湯屋谷配水管更新事業でございます。予算額は1,600万をお願いしております。

本事業につきましては、昭和47年の水道事業創設時に敷設された石綿管が残っているということで、特に湯屋谷地域に多いんですけれども、この石綿管の配水管の更新に取り組むものでございまして、この石綿管の布設替えを優先的に行っていきたいと考えておるところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 56ページの主要事項調書についてお聞きしたいと思います。

湯屋谷地域、この2、3年、特に今年度、ほんまに1週間に1回、2回というのが続

いて、漏水工事がありました。それぐらい担当課のほうも大変やったとは思いますが、やはり高齢者世帯が多くなっています。断水に備えて水を蓄えるとか、風呂場に水を入れておくとか、いろいろかなり負担になっておられまして、そういう話もたびたび聞いておりました。このため、漏水のない生活、老朽配水管の更新は地域住民の願いでもございます。次年度、短い延長になるということでもございますけれども、本当にありがたい事業やと思いますので、どのあたりを中心に考えておられるのか、また、周知した箇所からやっていくとか、いろいろ方策はあると思うんですけれども、そのあたりをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） まずは、委員ご指摘のとおり、特に湯屋谷の中谷地域と塩谷地域につきまして、漏水がかなり多かった状況でございました。そのたびに、住民の方に大変ご迷惑をおかけしたところでございます。申し訳ございません。

漏水のもう一カ所、思いとしましては、漏水の多かった中谷地域とか、塩谷地域からまず手を着けていきたいなという思いはございますけれども、やはりいろいろ委員ご指摘のとおり、今、区の方とか、地域の方、いろいろ協議する中でまた調整しながら、計画的に継続的に取り組んでいきたいというふうなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 地元の皆さん、意向もございましょうし、その辺はしっかり受け止めていただいて、事業執行に向けて鋭意取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点だけお聞きいたします。

調書の55ページなんですけど、遠方監視装置改良事業、これ老朽化による中央監視ということのご説明でした。それで、電話回線を利用したテレメータということなんですけれども、電話回線ということは、現状、電信柱ですよ。電話線が通っているのは。その通信網を使うということなんですけど、災害考えた場合に、電線が、電柱が倒れたりいろんなことがあるわけです、土砂崩れも。そういったときに、私はそういう今までの経験則から、無線化をするというような検討はされたんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 今、委員ご指摘のとおり、例えば去年の9月とかの停電時におきましても、やはり浄水場に電気が一切来ないというようなことで、全く機能しな

くなったというような状況もございました。その中でいろいろ、話は別ですけれども、例えば自家発電やとか、何かそういうようなことは思いましたけれども、ちょっと無線につきましては、今、検討には至っていないところでございます。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今、課長の答弁ございましたが、無線化につきましては、課長が担当する前ではございましたので、以前に無線ということで検討した経緯はございます。ただし、無線化するには、またそれなりのいろんな制限がございましたので、無線化への事業着手には至らなかった経過がございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 例えば電話線が今の地中化とか、そういったことが進むと、私はそれでもいいと思うんですけれども、現状、電信柱でやっていると、かなり今までの災害なんか見ますと、電信柱が倒れて電話線が切れたり、電線が切れたりというようなことがありますんで、多分、予算的にも装置そのものの改変でかなり高額にはなると思うんですけれども、できたらそういったことも視野に入れて、今回はこれでいいと思うんですけれども、今後そういったこともぜひ検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 1点だけ。

56ページの今の湯屋谷の配水管、これいまだに石綿管あるということで、これは驚いているんですけれども、これ宇治田原町でまだ何mぐらい残っていますか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 約3.5キロほど、3,500mほど残っております。場所的には、湯屋谷地域と、あと立川の糠塚の上手と、あと岩山少し、ほんの数十m、一部だけ残っている状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 3.何キロあるのもびっくりまたしますけれども、これやはりポリ管、鋼管に早いこと替えていかないと、もう30年以上、40年以上ですか、石綿使っていたの。そやから、漏水なんてここでもう相当、そらあるのは当たり前。もうぜひともそっちのほう予算傾注して、できるだけ早いことこれポリ管、鋼管に替えていってほしい。でなかったら、これ石綿管というのは、あまり言えないけれども、人間にいいことないから。それも加えて、これは要望として、お願いとしてしておきます。終わります。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第10号について質疑を終わります。

◎議案第11号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第3、議案第11号、平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算について審査を行います。

当局から説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、平成31年度下水道事業会計予算につきましてご説明させていただきます。

主要事項で申し上げますと、最後の57ページでございます。

公共下水道（管渠）整備事業でございます。予算額としましては、2億9,182万2,000円でございます。本事業につきましては、平成31年度から公営企業として引き続き計画的な公共下水道の普及促進ということで取り組んでいきたいと考えております。

整備箇所につきましては、禪定地区と、新たに工業団地ということで、ローソンの周辺あたりから工事に着手していきたいと考えております。

それと、最後に31年度末の人口普及率といたしましては、約86%を目指しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第11号について質疑を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時57分

再 開 午後2時00分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第6号

○委員長（藤本英樹） 副町長。

○副町長（山下康之） ちょっと委員長に貴重な時間お許しをいただいて、皆さん方にちょっと一言お詫びを申し上げたいというふうに思います。

午前中からご質疑いただく中で、特にハートのまちブランド米調査研究事業のところでご質疑あったところで、学校給食における米の必要な量ということで、600キログラムというように申し上げましたが、大変申し訳ございません。本町の学校における給食における米の年間必要量については、1袋30キロということで計算いたしましたら、約400袋必要ということで、キロでいきますと1万2,000キロ、12トンということで、訂正のほうをお願いしたいと思います。

面積につきましては、3ヘクター、これはそのままでございます。ひとつお許しをいただいて、訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（藤本英樹） それでは、日程第4、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） どうもお疲れさまでございます。

私のほうから、教育部所管に係ります事業についてのご説明を申し上げたいと存じます。

主要事項調書の58ページ以降が教育委員会教育部所管の関係でございます。まず、58ページをごらんいただきたいと存じます。小中一貫教育の推進事業でございます。これは、かねてより進めております小中一貫教育に係る事業のうち、本年度につきましては拡充といたしまして、小中連携・一貫教育のあり方検討会議ですとか、小中一貫教育推進協議会の審議経過を引き継ぐ中で、新たな検討会議を立ち上げたいというふうに考えております。検討会議は全体会と、これまでの説明会等で寄せられました質問、意見をもとに、項目別に協議する専門部会等で構成をいたしまして、検討内容結果については適宜説明会を開催するなどし、広く周知したいというふうに考えてございます。

続きまして、60ページのほうをごらんいただきたいと存じます。幼稚園教育の振興事業についてでございます。

これも、かねてより振興事業として行っておりますもののうち、拡充といたしまして、私立幼稚園入園補助事業といたしまして、幼稚園に就園する園児の保護者に対して、入園に係る費用、入園料、制服代等の一部を補助したいというふうに考えてございます。上限といたしましては、町内幼稚園に入園する方については10万円、町外幼稚園に入園される方には5万円ということで、予算計上いたしたところでございます。

続きまして、62ページをごらんいただきたいと存じます。学力充実事業でございます。これも、かねてより学力充実のために加配教員を配置しておりますけれども、今年度につきましては、個に応じた指導の充実を図るということで、従来、各小学校に配置しておりました補助員1名をそれぞれ2名に増員して、配置をしたいというふうに考えてございます。こうしたことによりまして、1人であったときよりも2人になった場合においては、共通の任務のほか、個別の主な任務を担うことができると。習熟の程度に応じた指導の補助ですとか、チームティーチングの実施、また、国語、算数を中心にした指導補助ができるものというふうに考えるところでございます。

続きまして、63ページのほうをごらんいただきたいと存じます。小中学校校内ネットワーク運営事業についてでございます。これは、もう既に学校に配置しておりますコンピューターのOSのほうが期限切れということで、ウインドウズ7を使用しておりましたので、それを更新したいということが基本でございますが、これに合わせまして、中学校へのタブレット端末の導入、またプログラミング教育必須化に対応したソフトの整備、ネットワークのセキュリティ強化等を図ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

続きまして、64ページをごらんいただきたいと存じます。奥山田化石ふれあい広場交流施設整備事業・運営事業についてでございます。これも継続をしておりますが、31年度に関しましては、奥山田化石ふれあい広場整備事業といたしまして、平成30年度に整備をいたしました外の施設に合わせまして、既存の体験施設での化石発掘体験やフィールドワーク等、有機的につながった化石に関する総合的な学習の場を提供したいということで、今現在ございますふれあい交流館の中に展示施工を行いたいと。映像の作成ですとか、モニターの設置、コレクションケースの設置などを考えておりまして、それに関します基本実施設計料をこの中で計上したところでございます。

そして、65ページのほうをごらんいただきたいと存じます。これは、放課後健全育成事業についてでございます。これは議会のご理解もいただく中で、田原学童について整備をいたしたところでございますが、今年度、31年度につきましても、多くの方々

のご利用が希望として出ております。ちょっと補足という意味で申し上げたいんですが、この下段のところに実績ということで、31年2月1日現在の在籍児童数を掲げておりますけれども、今現在、もう締め切りましたので、平成31年度のスタート時点では、田原学童が62名、宇治田原学童が68名の人数でスタートしていきたいというふうに考えるところでございます。以上、教育委員会教育部の主な概要でございます。ありがとうございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

それでは、今回は松本委員からお願いします。

○委員（松本健治） それでは、質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、予算書の77ページでございますが、駐車場の借り入れ料というんですか、借地料です。この関係でございますけれども、31年度のこの予算では85万1,000円と。それから、30年度は340万3,000円と、こういう形でかなり大きな開きがあります。29年度決算でも340万、多分これがスタンダードな金額だろうと思いますが、ちょっと変わったことについてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 総合文化センターの駐車場に関しましては、開設以来、借地という形態で二十数年間過ぎてまいりました。早期のうちに買収せよというお声もある中で、平成30年度、地権者交渉を行いまして、地権者が2名いらっしゃるわけでございますけれども、基本合意をいただきました。ただ、事業認定を受けまして、税控除等の対応をしようとした場合には、2者同一での買収ということが基本になります。一方については、代替地の取得を要望されておまして、今現在、その折衝に当たっておるところでございます。そういった事情がございまして、年度内に代替地の確保ということが確定できなかったものでございますので、3カ月分のみ予算計上いたしまして、借地を継続したいと。その後については買収ということで考えておりますけれども、買収に関しましては、土地開発基金をもって対応したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 内容はわかりました。

この件も前から他の議員からも出ておった内容で、ああいう借地のままでいっているのはいかがなものかというような話もありましたので、そういう方向は結構だろうというふうに思います。今もちょっと一部出ておりました土地開発基金の関係なんですけれども、これは、そういう意味では企画財政になるんだらうというふうに思いますけれども、お金についてはそこから活用すると、こういうことだということによろしいんですね。それだけちょっと確認しておきます。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 土地開発基金につきましては、基金条例というのを持っておりまして、その開発基金につきましては、予算の計上をすることなく、あらかじめ積み立てておりました資金によって、迅速的に公共用地を先行的に取得するものでございます。条例の中では、基金の額は9,000万円とするということで金額のほうを定めさせていただきまして、そちらのほうからの支出のほうを予定しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 了解しました。

これもその関係の予算はどう対応するのかなと私、最初に思いましたんで、それで了解しました。

ただ、この条例そのものはもう随分前から設置された内容で、額は違ったんかもしれませんが、9,000万という枠内で運用を今までされてきたんですが、この条例そのものが、こういう形が実際これから以降も続ける必要があるのかどうか。この点について、ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この土地開発基金条例につきましては、昭和45年に基金条例が設置をされております。当時はバブル開発等の用地の高騰が見込まれましたことから、少しでも早く公用地を町のほうで取得するというところで、議会の予算を計上することなく、すぐにこの基金で公共用地を先行取得できるというメリットがあったというふうに思います。ただ、今現在、現状を見ますと地価も落ちてきておりまして、その必要性があるのかという部分もありますので、この基金のあり方については、内部で検討を今後していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 了解しました。

今日的にこの条例そのものが必要なのかどうかということも含めて、ご検討をいただきたいというふうに思います。

それから、次が変わります。これはもうちょっと確認なんですけれども、予算書の81ページ、スポーツ推進委員会の運営の関係で、もう一つの地域のスポーツ推進事業とは、これちょっと異質なものですね。ちょっとそれだけまず先に確認しておきます。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただきましたスポーツ推進委員さん、昔の体育指導委員さんでございます。主にそういうスポーツ活動の普及推進というようなことを念頭に置いて、いろんなプランニング、新しいスポーツの取り組み等をやっていたりまして、その中でいろいろアイデアを出していただく中で、広く住民の方に来ていただく機会を設ける中で、そういう活動を行う。例えば商工祭のときに、ああいうイベントを行っていただく。また、ご要望があれば各地域のほうにも出向いて、指導をしていただいているというような活動を行っていただいております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） そういう意味では、私自身も今までから見聞きをさせていただいて、社会教育委員もそうなんですが、こういう推進委員なんかもやはり地域でいかに活動の幅を広げるかによって、町全体としての活性化が図れるという部分からすると、方向としてはいいんじゃないかと思うんですが、一応そういう狙いでいいんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただいたとおりでございます。

ただ、このスポーツ推進委員さんが、願わくば各区、自治体からお一人ずつなりが出ていただくのがベターかなといいますか、それが事務局としての希望はございますが、今現状でいきますと、なかなか全ての地域から出ていただけていない面もありますので、そういったことは空白の地域を置き去りにすることなく、広い意味合いで活動していき、おっしゃっていただいている趣旨を達成していきたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） わかりました。

ただ、極力出ていただけていないところの対応については、考えていただいたら結構なんですけれども、やはり地域にとっては、非常にこういう委員というのは財産にもなりま

すので、いろんなことを学んでいただいていますので、ぜひその方向でご指導をお願いしたいなと思います。

次に、テニスコートの関係が予算書の15にあります。これ補正のときにも他の委員からご質問ありましたけれども、オムニコートに昨年の上旬にこういう形で改装していただきました。非常に利用者には好評で、高い評価を受けているわけですが、一方ではやはりこれだけ予算の高さを見誤ったんかもしれませんけれども、補正でもかなりの大きな落差がありまして、今後、こういう中で非常にマイナスにした形で予算を計上されているんですが、ルール改正された、それは外の方について非常に500円が1,000円だとか、そういう対応をされましたので、その方向については結構なんですけれども、ただ、ここまで非常に落差が大きいと、今後このままいっていいものかというのは、どのように考えておられるのか。ちょっと今の時点でお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） この件につきましては、今、算定上での行き違いというようなご指摘もいただいたわけですが、私も過去に遡りまして、利用料の予算、決算等見てまいりますと、28年度、29年度では80何万円、90万円弱の予算計上がございます。29年度中に今のオムニコートに改修をいたしまして、その折に町外の方300円、町内の方150円を町外の方1,000円、町内500円ということで、改定をさせていただきました。従来は他市町のテニスコートの利用料に比べまして、宇治田原町のテニスコートの料金が安かったゆえに、町外の方の利用が非常に多ございました。その分、町内の方がなかなか利用できなくなっておったという事態もあったようでございます。29年度中に料金を改定いたしまして、30年度の予算を計上いたします折に、従来の利用者に対して新料金を掛けたのが、昨年度の予算の22万2,000円ということになってございます。そのところで、数の斟酌を全くせずに、単純に数字を置きかえて算定をしたというのが、これが実情でございます。

結果、他市町の方については、地元の利用料金と変わらなくなったので、それで宇治田原町にテニスをしに来られずに、地元等々でされるようになって、町外の方の利用がもう激減しております。その一方で、地元の方が以前に比べると金額が上がっておりますけれども、利用しやすくなったというか、町外の方が減りましたので、そういう方たちにご利用いただく中で、地元の方の利用は増えておると。トータルいたしますと、利用されている数自体は遜色ないことになってきておるわけですが、先ほど申し

上げました町外の方の利用が減りましたもので、それに合わせました今の金額を掛け合わせて、今年度、当初予算で計上させていただいております108万円という数字が出ております。結果といたしまして、29年度から30年度に移行する際に、数字を見誤ったというか、ここまで減るだろうということは思っておらなかったようでございまして、その結果がこの補正予算でも111万4,000円でしたか、減額させていただいた結果になったというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） その経過はわかりましたけれども、一番大事なことは、健康増進にああいうコートを変更することによって、いかにそういうことが図れるか、こういうことが一番大事だろうと思うし、非常に住民にとってはよい施設になったなど。それは今までから、ハードコートから変わりましたんで、もう前近代的なハードの場合、こういう地域ではもう最近やっぱりないわけで、非常によかったなというふうに思っていますし、それから中学生のああいう大会でも、最近そういう大会はほとんどハードじゃなくてオムニコートですから、非常に子どもたちも喜んでいてというのは聞いています。ですから、それはいいんですが、今後もう少し見守っていただいて、実質そういう健康増進に役立っているか、いかに利用しやすいように皆さん、町民も含めてなっているかというのは、これからも見ていってほしいなというふうにちょっと思います。これは要望しておきたいと思います。

次に、すみません。次、学校教育関係であります。今も調書のページ62で、最初、冒頭、説明ありました。学力の充実で、小中、こういう予算化されている中で、学力充実ということで、一応、加配の状態にさせていただいておる、そういう補助教員1名を2名ということですね。小学校について、1名増やしてもらおうということですね。中学校はそのままの状態ですか。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 学力充実につきましては、1名でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 非常にここしばらく学力充実ということで、我々この宇治田原町も議会のほうでもそういう要望をしてまいりましたので、その方向については非常にいいことかなと思いますんで、あとその運用について、それ以外では何かほか考えておられることありますか。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 主に小学校の学力充実の増員の関係でございますけれども、現在のところは各1名ずつということで、主には支援の必要な子どもさんに対して指導を行ったり、放課後、長期の休業中に個別指導を行っているところでございます。

今回の1名ずつの増員につきましては、より学力の充実というところに視点を当てさせていただきまして、まずは1名につきましては少人数教育の推進ということで、今までなかなかできませんでした習熟度の程度に応じた指導の補助というものを進めてまいりたいと考えております。また、もう1名につきましては、基礎学力の充実ということで、国語、算数科のほうを中心に指導補助のほうを行いたいと考えておりまして、こちらにつきましては、主に小学校低学年でございますが、年度当初につきましては、やはり1年生が初めて小学校に上がるということで、小1プロブレムの関係もございまして、まずは小学校1年生のほうの教室に入りまして、学びに対する姿勢と申しますか、人の話をしっかり聞くといった基本のところをまずきっちりと教えていきたいと思っております。全体的には、やはり躓きをなくす、わからないところをなくすというところから、先ほど部長のほうからも話ありましたように、個々に合った指導の充実というものを図ってまいりたいというように考えております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひ大きな教育委員会としてのテーマもございまして、期待をしていきたいと、見守っていききたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、予算書の71ページに地域で子ども見守る推進活動事業、これについては、31と30年度ではそう開きもなく、そういう問題じゃなくて、これは具体的にはどのような事業としてお金を使うか、予算を使うか、この辺ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町のほうでは、各地域において子どもたちの登下校を見守っていただいている住民の皆さんに大変お世話になっているところでございます。こういった方たちのボランティア保険ということで、登録いただいている方々の保険を掛けているというのが主なものでございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 基本的には、やっぱり保険料がほとんどということですね。

それと、これは今は予算上の話をちょっと一部聞きましたけれども、非常に地域によ

って見守りの形態というのが随分変わっています。何が一番いい姿かというのはちょっとわかりませんが、特にお隣の南の老中地域なんかは、もう人が余るほど、順番が回ってこんほどメンバーが出てきたり、それから私のこちらの出身の荒木なんかは、もう固定メンバーでずっと同じようにやっているという。全く出ていないところも正直言うてあります。私、ちょっと思いとしては、やはりそれをこちらのそういうメンバーが声掛けるわけにはいきませんので、やっぱり地域で、子どもたちが多かろうが少なからうが、やっぱり非常に大事な子どもたちですから、今でも空白区、結構ありますので、ちょっとその辺をこれから教育委員会としても、経路でご指導をいただきたいというふうに思います。これは地域のメンバー、活動しておられる地域の役員の皆さんにお願いしていただかなければならんことですが、ぜひ教育委員会からもお願いをしたいというふうに思っています。これ、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本当に地域の皆様には毎日登下校お世話になりまして、本当に感謝をしているところでございます。先ほど松本委員のほうおっしゃいましたように、地域によっての確かに格差のほうはございます。ただ、一番最初の見守りの状態が、皆さんにとって無理のないように、そして日々続くように、また、犬の散歩等を通じて自分の出やすい形でということが、一番最初のお声掛けをさせていただいた状態ではございますが、ただ、これだけ事業のほうが定着化してまいっている状況にもございまして、また、地域間の差ということも念頭に置きまして、今後またそういう機会がありましたら、皆様のほうには声掛けのほうをさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 状況を見てご存じいただいていることだというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じく71ページにいじめ防止対策事業費、この辺についての予算の運用はどういうふうになっているのか、ちょっと31年度の場合は25万3,000円、30年度は24万9,000円ということで、ただ、29年の決算は11万という形になっていまして、非常に決算はあまり使われていないということでもあります。ちょっとその辺を確認させてください。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） このいじめ防止対策事業費につきましては、主にはいじめ

の防止対策の推進委員さん、それから調査委員さんの報酬費というふうになっております。ただ、2年に1度の人員の交代もございますので、その時折、交通費の必要な方につきましては、若干それで数値のほうが動くようにはなっております。

ただ、防止対策推進委員会につきましては、定期的に年2回行っておりますけれども、調査委員会につきましては、いじめの重大の事態があったときに開催をさせていただくということになりますので、決算的に見ますと、重大なことがない場合は落とさせていただくというようなことになります。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 往々にして、そういう教育委員会の関係でもそうなんですけれども、非常に計画されておって、年2回あっても1回で終わったりとか、そういうのは結構あるんです。私もそういうのを経験したんですが、やっぱり設置されている以上、非常に重要なテーマでありますので、きちんと対応していただきたいというふうに思います。それと、もう一つ非常に気になっているのは、この関連もあるんですが、宇治田原の維中なんかにしても、非常に不登校の方がいらっしゃるというふうに聞いています。特に2年生あたりに非常にそういうのが出ているとか、そういうのがありまして、その実態もそれぞれ一部でございますけれども、確認をさせていただいております。ちょっとよくそういう内容が、我々もそうなんです、住民にも伝わっていないという部分があります。ただ、このテーマは非常に悩ましい部分がありますので、ちょっと非常にオープンでいろんな議論はしにくいということもあります。ただし、現実、その子たちの一生にかかわるような内容もございますので、もう少しやっぱり中学の対応を見ても、寄り添い方がちょっと足らんのかなという気も、そういうところもあります。だから、よその地区でもそういうようなこと出てきたりしていますけれども、もう少しやっぱり突っ込んだ形で取り組みをやってほしいなというふうに思うところがあります。ちょっと詳しい話はしにくいんですが、現状として非常に大きく問題としてはあるよということは申し上げておきたいと思いますが、できたら教育長あたりに、そういう状況についてどういうふうに認識されているのか、ちょっと聞いておきたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 委員おっしゃるように、いじめ、全国的にも大変問題になっている事案だと思います。中学校につきましても、不登校といじめ、その辺も関連することやと思うんですけれども、おっしゃいましたように、何名かの不登校も出ております。

そういった中で、学校がどういうふうに対応するか大変難しい問題でもあるんですが、その辺はいろんな先生と教育委員会等が協力しながら、子どもさんのその理由であったり、何でそういうふうになったのかということも含めて調査する中で、なるべくそういうようなことがないように、また、起きないようにしていきたいなどは思っているんですけども、なかなか難しい課題ではあります。以上です。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひやはりそういう視点を持つというか、そういうことは非常に大事なんで、ぜひ教育長を筆頭に対応をお願いしたい。ちょっと私も気になっていたのは、以前、合唱コンクールなんかでも、非常に近くの生徒の頭を叩く、こういうような行為が現実、我々が見ている前で何回も何回もやっているんです。ただ、それは何か子どもたちがどの程度のお互い思いを持っているのか知りませんが、現実、だいぶありましたので、だからその辺がやっぱり先生方も含めて、日常そういうことを本当にごらんになっているのかなというようなどころありましたので、ちょっと本中学校もそういう状態、意識をしておかんと、非常に怖いなという感じがしますので、ぜひそういう点について頭に置いておいてほしい、また、実行に移してほしいというふうに思っています。

続きまして、幼稚園の先ほど出ていました調書の60、教育振興事業の中に、実はこれは、私は以前、前期の場合は総建でありました。それから、今は文厚常任委員会、担当させていただいております。実は幼稚園の問題、幼保の関係、これについては随分、文厚のほうでいろんな段階を経て、いろんな意見交換をやってきておられまして、非常に突っ込んだ議論をされているなということで、それについては非常によい方向でやってこられたなというふうに思いますけれども。実はこの中で、保育所が今非常にいっぱいの状態になっている。それから、幼稚園が、実は昨日も見させていただきましたけれども、8名が卒園して、入る方が0やと。ただし、年齢以下の早く入っておられる方が3名ほどいらっちゃって、入園という形になるんだらうというふうに思いますけれども、しかし総数はそのまま減ってしまうわけです。ですから、現状はそういう状態で、運営状態がどうなのかなという感じを持ちました。そんな中で、今日こうしてその項目でお聞きするわけです。ですから、ちょっと待ってくださいよと。実質そういうものが、きちっと運営努力がなされているのかということが見えん状態で、こういう内容を、私立の幼稚園のここに載っております内容によってアップする、乗せる、計上する、こういうことが我々としてちょっと考えさせられるなというふうに思っております。この点に

ついてどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 昨日、8人の卒園児さんを見せていただく中で、本当にきっちりうぐいすさんとしては幼児教育に努力をされているなというふうに思ったところでございます。ただ、今、松本議員のご指摘されたように、確かに運営努力という点につきましては、もう20年近くこちらの地にいらっしゃる中で、ちょっと厳しい状況にあるなというふうに感じているところでございます。また、教育委員会といたしましても、補助金のほうは出させてはいただいておりますけれども、誘致してきた関係の中で、連携していろんな事業をしてきたかということについては、やはり反省している点がございます。

ただ、先ほどもおっしゃいましたように、31、2年度当初は11名ということで、年々、人数のほうは減ってきております。ただ、10月から無償化ということも踏まえて、保護者の皆さん方がちょっと様子見をされているような状況でございますので、私どもといたしましては、ちょっとそれまでの間、うぐいすさんと連携して事業のほうを展開する中で、10月からのご入所のほうの期待を寄せたいというふうに思っております。

ただ、その段階で一番幼稚園に対してネックになるのが、保育所と違いまして入園料、また、入園準備金というものが十数万円かかってまいります。これについて、補助という形で上げさせていただく中で、幼稚園に入るという方が今後増えていくのではないかとこのところで、今回については上げさせていただいたということでございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 無償化の件のこともどう影響するのかわかりませんが、多少それはあるんだろうと思いますけれども。こういう時点で、この内容を調書の中で拡充という形で出されたわけですが、この辺については、私は新しい文厚のメンバーの中でもそんな議論していないんですよ。前の文厚の方の場合は、そういう経過もありまして、トータル議会として、そういう取り組みをやっていないわけです。だから、ある意味フライング気味にやられているなという感じを持っています。ですから、そういう子どもたちにとっても、町にとっても有益なことであるならやりたいんですけれども、この時点の状況の中では、ちょっとそれは早かったんじゃないかなという気はします。だから、その点一考をちょっと要するんじゃないかというふうに私は感じています。それ、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） フライングというご指摘をいただいたわけでございますけれども、昨年度の当初予算の段階からこの件については内部で議論いたしまして、それで当初予算を見送り、補正の段階でご相談申し上げていた経過もございましたので、そういったことで、確かにご指摘のように、委員会構成が変更になりましたので、今の文教厚生常任委員会の委員の皆様には、全ての方に情報が伝わっておらないということも、これもご指摘いただいたとおりでございます。この点については、我々として十分にご説明差し上げなければいけないという点ございましたことについては反省をいたしておりますが、ただ、この件、先ほどおっしゃっていただきました無償化でどうなってくるのかということで、これは幼稚園だけの問題でなしに保育所の問題、こちらは無償化の対象になってまいりますので、町全体として今の保育所の状態を見たときに、それで大丈夫なのかというのも一方で危惧しておることもございますので、そういったこととあわせまして考えてきた経過がございます。

なお、うぐいす幼稚園さんに関しましては、主要事項調書の内容の一番上段にあります私立幼稚園の就園奨励費の補助事業、これが町外の保育所にいらっしゃる方にも奨励が出ているんですが、町内の私立幼稚園さんにはこの分、5,000円上乗せをしてやってきたということもございましたので、無償化によってそれがなくなるということもございましたものですから、今般のそういう補助金といったものも考え出したということもございます。そういった点について、ご理解いただければというふうに思うところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと最後にしますけれども、私はうぐいすさんの子どもたちはずっとここしばらくいろんなイベントを通じて見聞きさせていただいていまして、昨日も非常に大人顔負けのスピーチをしたり、それからいろんな楽器演奏にしても、音楽フェスティバルにしても、感動するぐらいの取り組みをやっておられます。これ多分、幼稚園としてのそういう運営の成果だろうというふうに思いますし、子どもたちにとっては非常に大きい財産を得ているなというふうに思っています。ですから、幼児教育としては非常に重要な取り組みをされているということは思いますが、しかし、人がいて何ぼですから、あれだけの子どもさんの中ですごいなと思うけれども、やはりもう少しああいふ運営の努力をされる、その辺がよく見えない。結果から見たら。その辺はやっぱり、私はどの人がキーポイントかというたら、園長先生になるんだろうというふうに思

いますけれども、ちょっとやはりそういう体制が見えるような形にならんと、この話はなかなか乗りにくいなというふうに思っています。

ちょっとどういう方法あるのか、経過の中で検討しなければならんと思いますけれども、そんなことを思っておりますので、これを受けての内容は、私は以上でございます。一応、私は終わりたいと思いますけれども、納得できないというふうに正直思っています。

○委員長（藤本英樹） 次、浅田委員をお願いします。

○委員（浅田晃弘） それじゃ、主要事項調書の66ページでございます。

生涯スポーツ推進事業についてお聞きしたいと思います。

ここの内容の中に社会体育関係団体のあり方をはじめというようなことで、いろんなところを検討していくというようなことやと思うんですが、私の地域でございましたら、体育振興会、社会体育を進めているところでございますけれども、年齢が上がってきてなかなか手がないようなこともございます。そのあたりをしっかりと把握していただきまして、社会体育関係団体のあり方を見直していただきたいと思うんですが、そのあたりを少し教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほど松本議員のいただきました質問の中でも、地域における取り組み方というのは少し申し上げたところでございますが、やはり昔と違いまして、いろんな取り組み方が出てまいっております。今は特に体育振興会と体育協会のあり方、そういったこともどうすべきかというようなことも、ちょっと指摘を受けることもございますので、今の時代に合った取り組み方というのを十分考えて、昔からこうだったということではなしに、皆さんに活用いただけるような、そういうあり方にしていくことが一番大切ではないかというふうに思っております。

そういった意味で、今のこの推進委員さんお集まりいただいている中では、積極的にそういう活動についても取り組むという、そういうお考えを示していただいておりますので、いろいろなそういう地域的なご要望等ございましたら、それを反映させて実行するというような取り組みをお願いしていけばどうかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私も実は30年か35年ほど前、体育指導委員ということで、前身になると思いますが、スポーツ推進委員会のようなところに属していました。ま

た、体育振興会の本部の会長ということもさせていただきました。あの時分はスタッフも豊富で、いろいろと活動もできたように思うんですが、今本当に地域では、そういう意味では困ってはります。特に外へ出るのが嫌やと。支部でやるのはいいんやけれどもねというようなことも聞いています。実際、湯屋谷では3年ほど前でしたか、やめたいというようなこともありました。だから、こういうあり方を検討してもらう中で、よりよい方向を見出していきたいなと思います。

そして、もう一つは、スポーツ振興プランの策定ということで、拡充になっていますけれども、こちらのほうでも住民のスポーツへの関心が多様にわたっていると思います。特に今はグラウンドゴルフ、年齢層のいった人がグラウンドゴルフやらやっておられます。それから、輪投げであったりとか、そういうものに取り組んでおられます。

これも先ほど言っていました体育指導委員やっていた時分に、グラウンドゴルフ広めようやないかということで、教育委員会とタイアップしながら、用具買ってもらったりとかいろいろやる中で、今やっと花が開いてきたなと喜んでおりますけれども、そういうような生涯スポーツの振興プランをしっかりと立てていただいて、いろいろな、その時分はニュースポーツというていましたけれども、そういうものを取り入れる中で、生涯スポーツをしっかりと進めていっていただきたいと思っておりますが、教育委員会としてはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今まさにニュースポーツという言葉、今も使わせていただいております。ただ、時代時代で新たなやつがどんどん出てまいりますので、先ほどのグラウンドゴルフじゃないですけども、もう今やゲートボールがどんどん下火というか、新たに取り組まれる方がいらっしゃいませんので、どんどん縮小していっているように思います。その一方で、やっぱり新たな取り組みというのは出てまいりますので、そういうニュースポーツに話戻しますけれども、今ですとウォーキング、インターバルウォーキングといったものに取り組みたいといった発案をされて、どなたでも取り組んでいただけるという利点があることですから、それを広くやっていこうということで掲げていただいております。

また、宇治田原町発信のニュースポーツを作りたいなと、考案したいなというようなご意見もございますので、やはりそういったご意思については、できるだけ実現できるようなサポートも教育委員会としていかなければならんと考えておりますので、その辺の取り組みは、今のスポーツ推進委員さんが向上心を持って、前向きに皆さんお考えの

方ばかりですので、それを生かして頑張っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろな方面、多方面といたしますか、ニュースポーツ取り組んでいただいて、それでまたなおかつ宇治田原町発祥のニュースポーツが生まれたら、ハートのまちとあわせていいネームバリューというんですか、名前が売れるものになるのかなと思います。

それと、下のスポーツ講演会の実施ですけれども、昨日、健康づくりウォーキングの教室を10回ほどするその中の1、2回は、講師を招いて歩き方なり靴の選別の仕方、そういうものも行うというという内容でございました。ぜひここにもスポーツ推進委員さん出向いていただいて、そこで勉強していただいて、また地域にそういうものを伝えていっていただきたい。今、部長のほうもウォーキング、インターバルウォーキングですか、インターバルをしながらウォーキングするんやと思いますけれども、そういうことにもつながっていくのかなと思いますので、そういう課とも連携をとりながらやっていってほしいとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） まさにご指摘いただきましたように、今、健康づくりという視点でいいますと、健康児童課あたりとの連携というのは、非常に大切なことというふうに思っておりますので、ご指摘いただきましたように、十分連携を図りながら、充実した内容となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 次、谷口整委員お願いします。

○委員（谷口 整） それでは、質問の前に、午前中の質問でちょっと私も訂正をさせていただきたいと思っております。

産業観光課の質問の中で、農機具の補助の拡充について、浅田議員の一般質問云々と申しましたけれども、加えて今西議員もこの間ずっと取り組みをされていたということの指摘がありましたので、あえて飛ばしたわけでもありませんし、失念をしておりましたので、そこは訂正をよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります前に、ちょっと委員長にお許しをいただいて、うぐいす幼稚園の園児数と、そして保育園の園児数の資料を配らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） はい、許可します。谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、主要事項の60ページなんですけれども、先ほど来、松本委員のほうからも厳しい指摘が出ておりました幼稚園の教育振興事業、ここに係る部分の私立幼稚園の補助事業拡充の部分で、質問をさせていただきたいと思います。

先ほど松本委員のほうは、フライングという厳しい表現がありましたけれども、これについては松本委員も言われていましたように、前期の文教厚生常任委員会で、就学前の子どものあり方について3回、町の職員さんと文教厚生常任委員といろいろと懇談をする中で、この資料にもありますように、保育園が非常にマンモス化してきていると、いった中で、幼稚園に子どもをシフトして、少しでも保育園のマンモス化した、肥大化した子どもをすかしたいという思いを教育委員会が持っているということも、議論もさせていただきました。

そんな中で、最終的な方向、結論までは、3回の懇談会でしたので至りませんでしたけれども、一定、方向性は確認というか、その場で中間まとめをさせていただいて、予算に反映できる部分は反映していただきたいというまとめをさせていただいたことを受けて、教育委員会の中で予算を上げられたんだというふうに思いますんで、この部分については、私はフライングだとは思っていないんですが、ただ、中身の話なんですけれども、まず幼稚園に、だから子どもが入るについて、5万円の補助金を出しましょうと。これは、先ほど言いました保育園から幼稚園へ子どもがシフトするという点においては、1つの誘導策、これはある意味いい制度かなというふうに思います。ただ、町内の保育園は10万円ですと。さらに5万円を上積みするという点については、私もここは若干異論のあるところであります。資料を見ていただいたらわかりますように、平成13年にうぐいす保育園が開園をいたしました。初年度は、年中、年長はほかに行っておられる方もありますんで少なく、年少が14人、年中3人、年長が1人と、合計19名の園児でスタートしました。2年目にはその年少が年中になり、3年目には年少が年長になる中で、順当に園児数が増え、3年目には53人、そしてピークは、5年後の17年には、66人の園児が在園をされておりました。その後、多少減ってはいきましたけれども、50人台、40人台、30人台というふうに子どもが減ってくる中で、ここ3年前、今からすれば3年前の29年に20人を切って17人、そして去年は18人、そして31年4月以降の見込みでは、もう既に11人と。ピークの6分の1まで子どもさんが減ってきていると。

そのような中で、やはり集団的なことが多分1クラス3人、4人ではできないだろうし、また、うぐいすさんの入園の手引もいただきましたけれども、いろんなクラブ活動

的なことも、鼓隊クラブ、バトンクラブ等々やられておる。これらについても、なかなか回っていかないということですので、ここについてはうぐいすさんのあり方について、やはりもう少し議会の中で議論をするべきだと。その延長線上で支援をどうするんだとか、そこらを考えていかないと、軽々にお金を増やしたらうぐいすさんの子どもが増えるというものではないというのは、この数字が物語っていると思うんです。

これ、うぐいすさんの手引にも補助金の制度ということで、町からの補助金、先ほど出ていました1カ月5,000円の上乗せ、年間6万円、そのことも書いていただいています。また、給食も給食調理場のほうからうぐいすさんに、給食も配送というんですか、配食というんですか、されていることも触れていただいて、それでもお金の問題でこれ増えるということじゃないのかなというふうに思われます。まして、あとそれ以外にもうぐいすさんには、内科、歯科の健診の助成もこれは出されていますし、すなわち5万円の上乗せの分については、もう少し議論をするべきだというふうに思うんですけれども、そのあたりは教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただいた点についてでございますが、やはり我々がうぐいす幼稚園さんの現状を見る中で、どうしても通いにくいといいますが、上のお子さんを幼稚園、下のお子さんを保育所というような形がなかなかとりにくいといったようなことがその根底にあるのではないかと、また、どうしても子どもさんというよりも親御さんの事情で、うちも保育所行っているし、あんたところもどうやというようなことで、保育所を選択されている親御さんも結構いらっしゃるというふうには、情報として持っております。そうした中で、幼稚園のよさといいますが、就学前教育の必要性、重要性を我々として十分訴える中でどうしても出てまいったのが、入園料ですとか、制服ですとか、そういったものがやはりネックの一つになっておろうかということがございましたので、今般の予算に計上させていただきました補助金の内容をもって、提案をさせていただいたところでございます。

運用方については、かねてより町内と町外の差をつけるのはどうかというようなご指摘も、先ほどご指摘いただきました文教厚生常任委員会のいろいろお話し合いをさせていただいた中でも頂戴したところでございますけれども、やはり町といたしましては、誘致をして立地をいただいたということがございますものですから、なかなかそれを無にするということもできませんので、何とかでき得る限りのことをというのが原点にある部分でございます。ついては、その内容方については、我々としてはこの方針という

ものは持っておるわけでございますけれども、やはり予算執行上のことに関しましては、議会のご意見も十分拝聴しながらということがこれ原則論だと思いますので、そういった点については、またご指摘をいただきましたら、我々も補正させていただくつもりでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうから答弁いただいたように、教育委員会の方針とすれば、当然うぐいすに10万円の補助を出したいというお考えのようではございますけれども、ここはひとつ、先ほど言いました幼稚園に保育園から子どもをシフトするというための補助金と別に、うぐいすをどうするんだということは切り離して考えるべきだと思うんですよ、まず。この資料でもまた見ていただいたらわかるように、保育所は平成13年ですと203人、ピークは15年の220人、その間、若干減ったりはしてきておりますけれども、4月からはまた200人でスタートするというので、ほぼ減っていないんです。だから、やはりこれを少しでもマンモス化、肥大化した部分を幼稚園にシフトするために、5万円の幼稚園への入園の補助金、これはこれで残して、あとさらに上積み5万円は先ほど言いましたように、またうぐいすへの支援のあり方等の中で考えていくべきだというふうに思います。5万円というのは妥当な数字かなと思うんですよ。これもうぐいすさんの入園の資料ですけども、まず入園料5万8,000円要るわけです。あと、いろんな上着代やとか服関係だけでも6万幾ら。すなわち入るのにもう10万余り要りますんで、これは何もうぐいすに限らず、ほかの幼稚園もほぼほぼ一緒だと思うんで、やはりその5万円の入園の補助、これはこれで出していただいて、うぐいすのあり方については、また引き続き、これは私の案ですけども、文教厚生常任委員会の中で検討というんですか、うぐいすの経営者の方にも来ていただいて、本当にこのあたりはどう考えているんだということも含めて、検討していくべきだというふうに思うんですけども、これはまた後ほどほかの委員さんからも出るやもしれませんし、もう先ほど松本委員さんからも出ていましたんで、そこらの状況を踏まえて、一定、委員長のほうで最終この取り扱いについては、整理をしていただきたいなというふうに思います。幼稚園の件については、それで終わりたいと思います。

うぐいすで思い出しましたけれども、私も昨日卒園式に行かせていただきました。8名の卒園児が一生懸命頑張って、長い言葉も覚え、歌もしっかりと3曲歌ってましたし、思い出のアルバム、あれを聞くともうじんと来ました。いつのことだか思い出してごらん、あんなことこんなことあったらと。そのぐらい子どもさん頑張っている

中で、やっぱりそのところは何とか経営者も頑張っしてほしいというようなことを付け加えておきます。

次に、もう一点、65ページの放課後児童健全育成、これに関連してですけれども、小学校の子どもさんの数も、これ年々減ってきていると思うんですけれども、空き教室、宇治田原で聞きたいと思うんですけれども、宇治田原小学校でも空き教室が出ていると思うんですが、空き教室の状況を宇治田原小学校に限ってお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 宇治田原小学校につきましては、30年度につきましては、特別支援教室のほうをちょっと細分化しておりますので、空き教室というところではございませんが、ただ、31年度につきましては、6年生が今回2クラス卒業しまして、1年生が1クラスで入ってまいりますので、1つの教室につきましては、空き教室という形になります。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 31年度は1教室が空くということのようですけれども、この間子ども減ってきて、幾つか教室も空いていると思うんですけれども、それはそれでまた学校の何かいろいろと使っておられると思うんですけれども、まるやま交流館で今宇治田原の子どもは放課後の事業をやっておられるんですけれども、以前は田原小の学童の施設が老朽化をしておいて、宇治田原のまるやまはうらやましいなという声がありましたけれども、今はもう既に田原はいいのができて、宇治田原はまるやま交流館で、本来の学童施設でない施設を転用して使っておられるので、この間、私も指摘してはいたけれども、囲炉裏含めていろんな課題があって、使い勝手も悪いというふうに思うので、この際、空き教室を利用して学童の施設に転用するというようなことについては、そういう発想についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 学童施設に関しましては、ご指摘いただきましたように、田原と宇治田原の差が今日までありましたものですから、それが逆転した形でどうなるのかということは、かねてよりご意見もいただいているところでございます。

今ご指摘いただきました空き教室、これも我々としては考え方の中にあるわけですが、一方でやっぱり学校現場が、同じフロアに通常の教室とそういう学童施設が混在するという点については、やはり学校現場の意見としては難色を示される

というか、区別がつかないといったところがもうその最たるものだと思うんですが、そういったことも踏まえまして、なかなか即空き教室を使用するといったことは、難しいかなと。ただ、学校施設の中にも、今、別棟で資料室等に使っておる部屋もございますので、そういったことを総合的に考えれば、何とか工夫できないかということは、今後考えてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうから答弁いただいたように、学校現場では子どもがそのままいてるとやはり放課後との区別がつかない。また、子どももまたその区別がつかないというようなことで、先生もやっぱり嫌がるという言葉はちょっと語弊あるかもしれませんが、やはりやりにくいだろうし、はたまた今言いましたように、子どももそこら区別がつかへんで難しいかもしれませんが、何かいろいろと例えば空き教室の廊下のところで、ドアをつけるけれども壁を作って区分するとか、今、部長が言われたように、別の建物をうまく活用するとかする中で、宇治田原小学校についても、学童の施設をできれば空き教室を活用して、運営していただきたいなというふうに思っています。

特にまるやま交流館、これも以前に言いましたけれども、不特定多数の方がいろいろとまた夜間等使われると。そこに個人情報等も置いてあると。それはきちっと管理はされているというものの、やはりああいう使い方はいかなもんだと思いますんで、これについてはいろんな現場との調整もあるだろうし、また、施設の構造的な部分もあるだろうし、できればやはりそういうことも頭の片隅に入れていただいて、空き教室対策、空き教室活用、これについて検討を進めていただきたいと。これはお願いをしておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次に、馬場委員お願いします。

○委員（馬場 哉） 私も、松本委員も谷口委員もおっしゃいました60ページの幼稚園の教育振興事業の部分なんですけど、拡充とはいえ、一度制度を始めるとなかなかやめることができない部分でありますので、入園補助については重々みんな議論した中で、始めるなら始めていかなければならないというふうに思っていますし、私も文教の委員でしたので、この間の懇談会で保育士の処遇改善のことであるとか、潜在保育士の掘り起こしなどのことについても、文教の懇談会の中で出ていました。質問が長くなるので、その後ちょっとそこら辺の取り組みを、今日担当の方いはらへんで答えにくいかもしれませんが、ちょっとやっぱりもう現状、その当時と比べて、保育士さんの確保

というのは大変なのかなと部分はお答えいただけますかね、無理ですか。無理ですね。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 1 3 分

再 開 午後 3 時 1 5 分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの馬場委員のご質問でございますけれども、非常に保育士の確保についても、健康福祉の関連の中で健康児童課のところでも報告いたしておりましたけれども、確保するのは非常に難しいというのがもう現状でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そういう意味でいくと、やはり火曜日にも副町長が答弁しはった幼稚園の誘導策、本町として。それはやっぱりこういう形で、幼稚園に行っていたけるように補助を出すという部分に関しては、仕方がないのかなというふうに思います。その部分で谷口委員もおっしゃいましたけれども、町内の幼稚園と町外の幼稚園、差をつけるという部分は、私も少しちょっといかがなものかなという思いがありまして、どこの幼稚園へ通わすかというのは保護者の方が選ばれるものでありますので、そやからというて、例えば仮に来年度保育所から 10 人幼稚園に誘導できたとして、また次の年度にこの金額の差がつくのかなというのがちょっと見えてこない現状でありますので、そこはこういう金額で差をつけるのは、もうちょっと考え直したらええんじゃないかなというふうに私自身は思うところなんです。

それと、やっぱりいきなり入園時に制服代とか入園費の補助という形よりも、例えば 3 年間にわたって、幼稚園は通学バスを使いますので、通学バスを利用するので、そのバスに対してバス代を保護者の方に補助しますとか、例えば町内の幼稚園でも町外の幼稚園でも、延長保育をとっていただくのに、保護者の方は利用料がかかるんです。その利用料に対して年間上限を決めて補助するとか、そういう何か支援の仕方もあるんじゃないかなというふうに考えますが、そこはやはりそうじゃなくて、やはり制服代、入園当初の費用を補助ということで限定するという事なんではないでしょうか。ちょっとその点、お考え聞かせていただいでよろしいですか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これに関しましては、私、福祉部のところからの取り組んだ課題なので、いろいろ考えました折に、確かにおっしゃるように、通園バスの利用というこ

とも頭の中にはあったんですが、中には利用なさらない方も当然ございますし、そういったもろもろを考えますと、ここに掲げさせていただきました入園料なり、制服なり、準備しなければいけないいわゆるイニシャルコストの分が一番適当ではないかというふうに考え方をまとめて、金額の算定についてはそこに至ったところです。

町内と町外の差異につきましては、今、奨励費でも5,000円の上積みをしていますので、それはやっぱりかねてから、ちょっと言い古された言い方で申し訳ないですけども、やはり誘致をしてきて今日まで応援してきた、そういうことを継続して考えると、やはりどこに行こうが勝手じゃないかというご指摘もありましたけれども、我々としては地元の幼稚園に通っていただきたいという思いがございますものですから、そういったことについての差異を設けさせていただけたらというふうに考えたところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 部長のお話をお伺いして、それも一理あるかなというふうには思っています。けれども、私もずっと文厚で懇談会に出ていましたし、そのときにも大いに白熱した部分でありましたので、たまたま谷口委員がおっしゃったいわゆる当面は5万円補助をして、残りの分に関しては、うぐいす幼稚園をどうやって何とかみんなで頑張ってもらおうかなという策をまた文教厚生常任委員会で少し揉んでもらって、また議員も含めて考えていければなというふうに、その案に賛同したいと思えます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次に、今西委員お願いします。

○委員（今西久美子） ちょっとしつこいようですけども、私からもうぐいす幼稚園のことについては、一言だけ。皆さんおっしゃることも非常によくわかるし、宇治田原町としてはうぐいす幼稚園に対して、非常に運営に対してお力添えをされてきたと思っているんですよ。先ほどもありましたけれども、毎月5,000円上乗せをしているとか。幼稚園で給食のあるところってあまりないんじゃないですかね。それだけでも、お弁当作らんでいいというお母さん方は非常に助かるという話もお聞きしたことはあるんです。それだけいろいろ町がご努力されているにもかかわらず、来年の状況を見てみたらちょっと非常に厳しい状況があると。私も運動会とか、うぐいすの、行かせてもらっているんですけども、もうほとんど出っ放しなんです、子どもたちが。非常に活躍の場が多いという反面、今後ちょっと11人では本当に厳しいかなというふうには思うんですけども、そういう意味で子どもたちへの影響というのもちょっと心配するところはあるんですが。だから、結局5万円の差をつけたところで、本当に増えるのかなというちょ

っと懸念は持っておりますし、ちょっとそこは先ほどからも出ていますように、うぐいす幼稚園自体のあり方、どういう支援をしたら増えるのかということも含めて、やっぱりもう少し議論が必要かなというふうには思っております。これはちょっと意見として申し上げておきます。

それとあと、先ほどちょっと谷口委員のほうからもありましたけれども、放課後児童健全育成事業、65ページ、主要事項調書でいえば。これ、文厚のときに資料を出していただいております、新年度の1年生が田原小11人、宇治田原小が12人、合計23人ということですが、このうち田原保育所の出身の子どもさんというのは何人ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 申し訳ございません。出身者の内数まではちょっとわかりません。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後3時23分

再 開 午後3時23分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。事前に確認をしたつもりだったんですが、田原小が、これちょっと数字が違うんですが、13人中12人というふうに聞いたんですが、宇治田原小が12人中9人が宇治田原保育所出身だというふうに、ちょっと数字が違うので。

私が何が言いたいかというと、ほとんどが田原保育所出身なんですよ。ちょっとあるお母さんから連絡がありまして聞いたんですけれども、新しく学童に入る子どもたちの親に対する説明会というのが、田原保育所の卒所式の日に行われているそうなんです、今までからずっと。ただ、保護者の皆さんは卒所式が終わった後、謝恩会か茶話会か何かやられると。終わるのが12時ぐらいやと。それから家へ帰って、着がえて子どもにご飯食べさせて、ほんで説明会が1時からで、もう大変やったと。今までのお母さんにも聞いているという話だったんですよ。何とか時間をずらしてもらおうか、そうか、これだけの子どもが保育所出身なんやったら、保育所のほうに説明会に来てもらわれへんやろかというようなご相談があったんですが、その辺はどうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほどの数字の件、まことに申し訳ございません。

この件に関して私もちょっと調べはいたしました、従来から保育所の卒所式が終了

して、茶話会が催されると。その茶話会が終わってから学童の入所説明会をするのが一番合理的だろうということで、この設定になっておると、これがまず1つ。

ただ、茶話会が、もともとはお茶を飲んだりしながらお話をするというのが茶話会です。そのスケジュールでいうと、大体続いて今の時間ぐらいが一番適当やったそうなんです。これがここ2年ほど、もう飲食を伴わずに、ちょっとDVDを見て終わりという形になったそうです。たまたま。そうしますと、中途半端に時間が空きまして、今、委員おっしゃったような事態になったのかなと。保育所所長にも確認をしたんですが、仮に続いてやるとなると、やっぱり場所の設定の問題ですとか、まだほかの児童がおったりすることもありますので、ちょっと難しいですねというのが保育所の意見としてはございました。

そういったことから、今後その茶話会の内容はどうなるのかというのは、その年々の保護者会がお決めになるそうなので、お決めになるそういう情報のやり取りをしながら、今年は飲食やりますよというふうに言われたら、それが終わってから15分、20分後ぐらいに引き続いてやると。そうすると、一旦お帰りいただくよりも、引き続いてというご参加がいただけると思いますので、そういった点を密にしながら進めてまいりますと、今、委員おっしゃったようなちょっと懸念をお持ちの方もかなりご理解いただけるようになるのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、その方に、「そんな直接教育委員会に言わはったらどうですか」と言ったんですよ。ほんなら、「そんなこと言うてもいいんですか」という返事が返ってきたんですよ。だからいつも行政の皆さんは、保護者からそんな話聞いていませんと、よう言わはるんですよ。要望はありませんと言わはるんやけれども、何かやっぱり潜在的にいろいろ思っているところがあるので、さっき部長がご答弁いただきましたその年々に合わせてと、それは非常にありがたいことだと思いますので、毎年同じようにということではなくて、その年々の保護者の皆さんの思いもいろいろあるかと思うので、ちょっと大変かとは思いますが、十分お聞きいただきたいなというふうに思っております。

それと、田原小が62名、宇治田原小が68名ということですね。長期のみの通所の方もおられますので、もう少し減るかとは思いますが、さっきも谷口委員のほうからありましたように、やっぱり62名、68名で1つの教室、1つの部屋というのは、非常に厳しいと思うんです。その辺をやっぱり田原小学童のようにクラスは分けるべきだと

いうふうに、私はずっと言ってきましたけれども、今後もこの状況でいかれるということだと思えるんですけれども、先ほど空き教室のお話もございました。別棟でお部屋もあるかなというお話もあったので、そこはぜひ本当に検討をしてください。

あのまるやま交流館の中で六十何名、毎日全員が来るわけじゃないといつもおっしゃいますけれども、それでも来る可能性もあるわけで、本当に大変やと思います。異年齢でそれだけの子どもたちがいつときにいるというのは非常に大変やと思うので、そこはぜひともご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、ちょっとまた別の件ですが、これ松本委員のほうからもありましたけれども、不登校の問題です。ちょっと数字も事前にお聞きをしたんですが、やはり宇治田原も不登校の子どもさんがいるということでございます。私、気になっているのは、学校にこない間この子たちは一体どうしているのかと。その辺掴んでおられますか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 不登校の状況につきましては、現在、小学校で不登校傾向も含めまして、小学校で不登校が1名、不登校傾向が4名というふうになっております。中学校につきましては、不登校が7名、不登校傾向が3名、合わせて10名というふうになっております。その中でも完全に学校に全く来られていないという子は、小学校については0名、中学校については2名ということになっております。担任及び学校のほうと家庭のほうで連携をとりながら、その子一人一人に応じた最善の方策を探っているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最善の方法を探っているということですが、京都府下でも今、適応指導教室というのが非常に増えてございまして、この目的は学校への復帰、もしくは卒業後の進路先を見据えた社会的適応を行えるように指導することにあります。子どもの心理的な面のケアだとか、あと、やはり学校に行かないことで学習が遅れてしまうという、そういうこともあるので学習の支援だとか、あとは集団生活、協調性の向上、こういったことを目的に適応指導教室が各地で行われております。宇治田原としてはどのようになっているのか、その点お聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 適応指導教室につきましては、本町でも平成25年度から、文化センター内に火曜日の午前中ということで開設をしております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 火曜日の午前中に開設をしていただいているということですが、利用の実績等はどうか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 利用の実績につきましては、開設した当初につきましては、常時というわけではないんですけれども、3名、4名というふうにおりました。昨年度、一昨年度につきましては、開店休業状態と申しますか、利用はございませんでした。今年度につきましては、試験のときに学校では試験が受けづらい状況ですけれども、文化センターでは受けられるという生徒がいましたので、2回そういった試験のときの利用がございました。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど私が申しました適応指導教室の目的を現状では果たしていないんじゃないかなと。2年間、開店休業状態だったと。週1回しかやっていると。京都府内の状況で言いますと、これ市ですけれども、ある市内の会館で、週4日間開催をしていると。不登校の児童・生徒の居場所づくりにつなげていくと。実施に向けては、2年ほどかけて調査研究を進めてこられたと。この教室では、教員免許などを持った指導員2人が子どもたちの学習活動を支援するほか、ものづくりとか、運動とか、子どもたちの興味を引くような活動もされている。また、臨床心理士も相談日を設けている。こういう取り組みをされております。

せっかく適応指導教室、火曜日に平成25年から開催をしていただいているのに、非常にもったいないと思いますが、今後拡充と申しますか、もっと充実をしていくというお考えはないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 先ほど開店休業状態と言いましたのは、ちょっと説明不足と申しますか、学校のほうには幾つか選択肢ということで、学校のほうで工夫されて、別室登校であるとか、保健室登校であるとか、あるいは家庭訪問による指導とか、その子の状況、また家庭と連携しながら、最終的には教室に戻って、集団でみんなの中で生活できたらというふうに思っているんですけれども、一足飛びにそういったことが無理な場合については、幾つかの選択肢を保護者、生徒のほうに示しまして、選んでもらっています。その中の一つに、適応指導教室も選択肢の一つとしてあるというふうに捉えております。週1回火曜日だけの状況でしたが、できるだけ文化センターなら来られるという子のために、以前にもほかの曜日も行きたいという子がございましたら、こ

ちらのほうで対応していたところですが。今年度の先ほど言いました試験のときについても、火曜日以外の曜日にも来て、一緒に試験を受けたり、カウンセリング的に話をしたりということを行いました。今後もそういったニーズに応じて、拡充といたしますか、機会を増やしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校でも保健室登校等も含めて取り組んでいただいているということですが、やっぱり私は人やと思うんです。人と取り組みの内容。学校にはちょっとしんどいけれども、ここやったら行きたいなと思えるような、やっぱりそういう教室の開催を強く求めておきたいと思います。

最後ですが、主要事項調書の62ページ、学力充実事業ということで、先ほどもありましたけれども、各小学校に補助教員をもう一名増やしていただくと、2名にしてくださいと。これは本当に現場にとっては嬉しいといたしますか、ありがたい内容だというふうに思います。子どもたちの学力充実にも当然つながるだろうし、先生方の働き方改革の一貫としても非常に有効かなというふうに思っておりますので、その点は感謝を申し上げたいと思います。

ただ、最近ちょっとお聞きをしますと、教員を希望する学生さんが非常に少ないというふうに聞いております。教育大出てもなかなか先生にはならへんというようなお話も聞く中で、やっぱり現場が本当に厳しいんやというお声をちょっとあちこちで聞いているんです。この補助教員、せっかく予算もつけていただきましたけれども、本当にちょっと人探しが大変やったかと思うんですけれども、ぜひとも頑張ってお探しいただいて実施ができますように、ここはもう本当によろしく願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次に、山内委員をお願いします。

○委員（山内実貴子） それでは、まず主要事項調書の66ページ、生涯スポーツ推進事業なんですが、内容的に生涯スポーツ振興プランの策定拡充とあるんですが、ちょっと関係するかどうかわからないんですけれども、来年行われるオリンピック・パラリンピックというところで一般質問でもさせていただいて、アンテナを高くして取り組んでいきたいというお話もあったんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまのご指摘でございますけれども、広くやはり地域の中に根差した活動といったことを念頭に置いて進めていただいておりますので、ちょっと

今ご指摘いただきましたオリンピックを見据えたというような、高い意識を持ってということには至っておりません。

ただ、逆に先ほど浅田委員のご質問にも答弁させていただきましたように、やはり今望まれておるものはどういったものかといったことに関しては、言葉はあれかもしれませんが、貪欲に情報収集をされる中で、先進地に行って研修をされたり、これが宇治田原に合うか合わないか、そういったことも検討された上で、会議の中で提案をし、取り組みたいと。そういう意欲については、非常に素晴らしいというふうに思いますので、そういったことについては、事務方としましてもどんどん応援をさせていただいて、新たな取り組みをやっていただく。それをひいてはまち全体、あるいは先ほど申しあげました地域から望まれれば出向いていくといったことで、取り組んでいただいておりますというのが今の実情でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

またそういう希望がありましたら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

すみません、予算書の78、79ページです。79ページの4番、図書館情報システム運営費とあるんですが、ここが去年の予算書と合わせると、去年は図書館蔵書検索システムサービス整備運営費となっていたんです。何かこうシステムが変わったとかいうことがあったでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 検索等々のシステムを入れ替えましたので、それでちょっと名称も変えおると。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そしたら入れ替えるということですか、入れ替えたということですか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 昨年度実施しておりますので、替えたということです。だから、30年度で実施をして、31のこれでこの名称を使わせていただいているということ。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 金額が上がっているように思ったんですが、それはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 4 2 分

再 開 午後 3 時 4 3 分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 昨年度の予算では、図書館の蔵書検索システムのサービス整備運営費というのを上げさせていただいております。これはまさしく先ほども説明ありましたように、検索システムを導入する費用として去年は事業化しておりました。今年度上げさせていただいております図書館情報システム運営費というのは、以前から図書館情報システムというのは運用しておりましたが、5年間のリース期間をアップしまして、8年目の利用までいっておりました。ですので、システム利用費とかが特にかかっていなかったんですけども、31年度10月から新たなシステムを入れることになりまして、そこからリース料が発生します。それと、そこに乗っかるソフトに関する賃借料も計上させていただいていることになっています。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

ちょっと金額が上がっていたので、どういうふうになっているのかなと思ってお聞きしました。

最後に、予算書の72ページ、73ページと、74ページ、75ページに小学校と中学校の図書室のことだと思うんですけども、本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業費とあります。これは図書館費のところでは、本の購入というふうな形で具体的に書かれているんですが、こちらは本の購入のみでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） この本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業費につきましては、単費で学校の図書司書のほうを各校とも配置しております。その方々の賃金、それから人件費等の関係と、図書購入費というものが主な支出内容となっております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

少しずつ減っているのが、ちょっと図書の整備に係る部分でどうなのかなと思ったんです。実は両方の小学校の図書館の司書の先生が、一生懸命子どもたちに本をいかにして読んでもらうか、手に取ってもらうかということですごく取り組んでいただいている、図書委員の子どもたちも一生懸命取り組んでいる中で、やっぱり人気のある本というのはすごく何回も開けるので、すごくぼろぼろになった状態で、でも人気があるので置い

てはるんですけれども、やっぱりそういうのもせつかく子どもたちが読んでくれるから、もう少し新しいものにしていきたいというお話もありました。

またそういうところで、やっぱり子どもたちのことに使っていただけるように、少しでもまた予算を上げていただけたらなと思ったので、ちょっとそれだけお伝えしておきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほどの不登校の関係で、関連質問をしたいと思いますが、小学校が不登校が1、傾向が4、中学校が不登校が7、傾向が3、完全が小学校0、中学校完全2という答弁があったと思うんですけれども、この数字は今回卒業する6年生、3年生も含めた数字か、それともそれを外した数字か、どちらでしたか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 先ほどの数字につきましては、本年度の4月から12月現在の小学校6年生、中学校3年生も含めた数字になっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そしたら、答えてもらえるかどうかわかりませんが、このうち卒業する子は何人含まれていますか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 小学校6年生については1名、中学校3年生については3名含まれております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 1名、3名ということで、そのうち完全、先ほど言われた小学校は0なんで、これはその子は完全じゃないと思うんですけども、2人の中にその3人は含まれていますか。というか、その3人のうち完全という方もおりますか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 中学3年生、卒業する生徒の中に、完全に来ておりません2人が含まれております。

○委員（谷口 整） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、一般会計予算に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

なお、先ほどの幼稚園教育振興事業費についてですが、松本委員、谷口整委員、馬場委員、今西委員からさまざまな意見が出されました。幼稚園教育の振興を図ることは、保育所の飽和状態を解消することになると思いますが、しかし最も重要視すべきなのは、ピーク時に66名が在籍していた園児が11名まで減少したことに対する幼稚園の事業者の経営努力の問題じゃないかなと思います。町側は給食を提供するなりして、一定の補助を行っていましたが、先ほども谷口委員や馬場委員から出されましたように、文教厚生常任委員会とうぐいす幼稚園の意見交換会を開催していただいて、その意見交換会で経営努力を求める中、あり方も含めて建設的な意見交換を行っていただきたいと思っています。

教育委員会におかれましては、意見交換会での意見を尊重して予算の執行に当たっていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員(松本健治) ただその前にやっていたかもしれんけど、町当局、教育委員会自体の姿勢もむこうのとうぐいす幼稚園のみなさん方とのそのズレもあっても困るので。その辺はやっぱりややこしいのでやっといってもらわんと困る。文厚だけの問題じゃなくて。町当局としてどういうスタンスかその辺がズレたらまた違ってくる。

○委員長(藤本英樹) 暫時休憩します。

休 憩 午後3時51分

再 開 午後4時13分

○委員長(藤本英樹) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、幼稚園教育振興事業についてですけれども、町外幼稚園に入園時の5万円の補助金は認めると。町内、町外を問わず、5万円は認めると。ただし、町内幼稚園の入園時の上乗せの5万円は、文厚の委員会とうぐいす幼稚園との意見交換会を開催していただいて、その中での意見をもとに教育委員会はその意見を尊重していただいて、条件つきで予算を執行していただくということよろしいでしょうか。

その前に、教育委員会とうぐいす幼稚園のほうで詰めておいていただくことはあるかと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) それでは、原田委員長、また文教厚生常任委員会の委員の皆様、よろしく願いいたします。

これで、各所所管分の審査が全て終了いたしました。原田委員。

○委員（原田周一） 今の委員長のお話で、5万円の上積みについては、今後、文教厚生委員会と話していくわけですが、その結果はどこで報告させてもらいたいのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） また開催する予算委員会の中で、報告をいただきますでしょうか。暫時休憩します。

休 憩 午後4時16分

再 開 午後4時21分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの原田委員の質問ですが、文厚のほうで決めていただいて、今度の全員協議会でも報告をいただくということでお願いいたします。

それでは、次に、現地審査について確認したいと思います。

候補地ございませんでしょうか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） くつわ池、西ノ山集団茶園の展望台周辺。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） くつわ池の池。

○委員長（藤本英樹） 西ノ山のほうですか。

ほかにございませんか。

（「奥山田は全然進んでないの、まだ。化石公園」と呼ぶ者あり）

○教育部長（光嶋 隆） 奥山田の今回の予算については、建物の中に展示室を作りますということなので、来ていただいても今やったところの化石公園ではなしに、建物の中のここに作りますという予算なんです。今の奥山田の交流館を見ていただく、ここですというだけになります。

（「新庁舎はもう動きあんのかいな。土砂移動とかもまだないの」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） まだだいが、この間から動きがあったとしたら山手線。

○副委員長（垣内秋弘） 防災公園の調整池は、今やりかけていますけれども。あれはもう前もって予算ついてあるし。だから贄田立川線については、ここやというぐらいのもので、まだそれも工事やっていないですけども。南北線は舗装する前の段階やな。

○委員長（藤本英樹） ほか、今挙がっているのがくつわ池、西ノ山とくつわ池の池と山手線ですね。緑苑坂から禅定寺まで。すみません。それでは、今いただきました意見をもとに正副委員長と議長等で調整させていただきますので、ご了承のほうよろしくお願

いします。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することと決しました。

なお、次回、22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午後4時27分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹